【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成22年6月28日

【事業年度】 第204期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社大分銀行

【英訳名】 THE OITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 姫 野 昌 治

【本店の所在の場所】 大分県大分市府内町3丁目4番1号

【電話番号】 大分(097)534 1111

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 児玉雅紀

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋2丁目3番4号(日本橋プラザビル内)

株式会社大分銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3273 0051

【事務連絡者氏名】 事務所長 花田力三

【縦覧に供する場所】 株式会社大分銀行東京支店

(東京都中央区日本橋2丁目3番4号)

株式会社大分銀行福岡支店

(福岡市博多区中洲5丁目6番20号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

	- 70 117 2	H 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	- MA A 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	13. 0 3 (1 - 3 - 3 . 7)		
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	63,307	65,237	68,753	64,663	61,649
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	13,428	14,423	9,588	23,175	10,631
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	8,009	7,417	5,653	22,920	5,179
連結純資産額	百万円	143,777	158,813	148,564	107,658	137,791
連結総資産額	百万円	2,613,015	2,629,212	2,614,580	2,627,947	2,718,924
1 株当たり純資産額	円	999.82	1,071.01	1,000.41	712.28	763.19
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損 失金額)	円	55.34	51.66	39.60	160.61	32.56
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%		5.81	5.46	3.86	4.81
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.29	10.15	10.79	9.19	11.49
連結自己資本利益率	%	5.83	5.00	3.82	18.75	4.45
連結株価収益率	倍	16.91	16.47	18.00		10.56
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	68,906	11,919	21,179	14,397	36,521
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	69,641	22,836	30,154	15,017	54,518
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	867	1,017	900	902	19,649
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	37,447	47,348	37,453	35,918	37,567
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,746 [1,012]		1,717 [1,139]	1,779 [1,161]	1,835 [1,187]
(注) 1 、当典形式が出土当典形の	△≒加頭」	+ 44 世十十	てもります			

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準 第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しておりま
 - 3 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成 19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、平成18年度から相 殺しております。
 - 「1株当たり純資産額」、 「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」 (以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額 は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております
 - また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載して おります。
 - 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。
 - 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計・期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 - 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出し ております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に 定められた算式に基づき算出しております。
 - 8 連結自己資本利益率は、当期純利益金額を期中平均純資産額(純資産額の期首と期末の単純平均)で除して算出しておりましたが、平成 18年度から、当期純利益金額を純資産額から少数株主持分を控除した額の期首と期末の単純平均で除して算出しております。
 - 9 平成20年度の連結株価収益率は、連結当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
 - (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 第200期 第201期 第202期 第203期 第204期

決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	51,799	53,844	57,676	54,418	51,818
経常利益(は経常損失)	百万円	11,729	13,189	9,815	24,262	9,015
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	7,705	7,125	5,645	23,207	4,815
資本金	百万円	15,000	15,000	15,000	15,000	19,598
発行済株式総数	千株	144,486	144,486	144,486	144,486	171,436
純資産額	百万円	141,955	150,079	139,956	98,515	127,682
総資産額	百万円	2,593,233	2,607,860	2,591,550	2,609,243	2,697,844
預金残高	百万円	2,193,541	2,262,045	2,247,569	2,279,136	2,346,688
貸出金残高	百万円	1,597,381	1,613,110	1,625,572	1,667,897	1,666,432
有価証券残高	百万円	794,870	765,890	764,747	750,179	823,276
1 株当たり純資産額	円	984.35	1,051.13	980.57	690.54	744.96
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (2.50)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損 失金額)	円	53.08	49.51	39.54	162.62	30.28
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%		5.75	5.40	3.77	4.73
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.87	9.71	10.42	8.71	10.94
自己資本利益率	%	5.68	4.88	3.89	19.46	4.25
株価収益率	倍	17.63	17.18	18.03		11.36
配当性向	%	11.30	12.11	15.17		19.81
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,529 [881]	1,445 [949]	1,501 [983]	1,562 [1,003]	1,623 [1,026]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、第201期(平成19年3月)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 3 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、第201期(平成19年3月)から相殺しております。
 - 3月)から相談してのりより。 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」 (以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 - 5 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、第201期(平成19年3月)から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
 - 6 第204期(平成22年3月)の中間配当についての取締役会決議は平成21年11月11日に行いました。
 - 7 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。
 - 8 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 - 9 単体自己資本比率は、第201期(平成19年3月)から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に 基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。 なお、第200期(平成18年3月)は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出して
 - なお、第200期(平成18年3月)は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
 - 10 自己資本利益率は、当期純利益金額を期中平均純資産額(純資産額の期首と期末の単純平均)で除して算出しております。
 - 11 第203期の株価収益率および配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【沿革】

明治25年12月27日 株式会社大分銀行設立(資本金6万円)。明治26年2月創業。

昭和2年10月 株式会社二十三銀行を合併、商号を株式会社大分合同銀行に変更。

昭和28年1月 商号を株式会社大分銀行に変更。

昭和28年2月 大分不動産商事株式会社 (現大銀ビジネスサービス株式会社) 設立。

昭和35年9月 外国為替業務取扱開始。

昭和41年8月 本店を現所在地(大分市府内町)に新築移転。

昭和48年4月 当行株式を東京、大阪証券取引所各市場第二部ならびに福岡証券取引所に上場

(昭和49年2月 東京、大阪証券取引所各市場第一部に指定)。

昭和49年10月 事務センターを大分市城崎町に新築、同年12月総合オンラインへ移行開始。

昭和50年4月 大分リース株式会社設立。

昭和51年4月 大分保証サービス株式会社設立。

昭和53年10月 総合オンライン全店移行完了。

昭和56年11月 外国為替コルレス業務開始。

昭和58年4月 証券業務取扱開始(国債等の窓口販売)。

昭和58年5月 株式会社大分カード設立。

昭和60年6月 商品有価証券売買業務(債券ディーリング業務)開始。

昭和62年6月 大銀スタッフサービス株式会社設立。

昭和62年11月 国内発行コマーシャル・ペーパー取扱業務開始。

平成元年6月 担保付社債信託法に基づく受託業務開始。

平成4年3月 第2事務センターを大分市城崎町の事務センター隣接地に別棟増築。

平成6年12月 香港駐在員事務所を開設。

平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始。

平成12年4月 インターネット・モバイルバンキングサービス開始。

平成13年3月 ダイレクトセンター開設。

平成14年7月 大銀アカウンティングサービス株式会社設立。

平成14年10月 生命保険商品の窓口販売業務開始。

平成16年12月 証券仲介業務開始。

平成19年3月 ビジネスローンセンター開設。

3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

[銀行業務]

当行の本支店93か店、出張所10か店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、 内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、先物取引等の附帯業務を行い、当行グループの中核事業と位 置付けております。また、連結子会社3社は、銀行の従属業務としての現金等の精算整理、人材派遣、経理関係計算 業務等を営んでおります。

〔リース業務〕

大分リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

[その他業務]

その他業務として連結子会社5社は、クレジットカード業務、信用保証業務、コンピューター関連業務、投融資業務等を営み、個人顧客、法人顧客それぞれ金融ニーズ等に積極的にお応えしております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

		資本金又は	主要な事業	議決権の		当行 	テとの関係に	内容	
名称	住所	出資金 (百万円)	の内容	所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社)									
大銀ビジネ スサービス 株式会社	大分県 大分市	20	銀行業務	100.0 () []	4 (2)		文書等保 管、現 等の精算 ・整理取 引	当行より 建物の一 部を賃借	
大銀スタッ フサービス 株式会社	大分県 大分市	20	銀行業務	100.0 () []	4 (2)		人材派遣 取引		
大銀アカウ ンティング サービス株 式会社	大分県 大分市	20	銀行業務	100.0 () []	4 (1)		経理関係 計算業務 取引	当行より 建物の一 部を賃借	
大分リース 株式会社	大分県 大分市	60	リース業務	30.0 (5.0) [36.0]	3 (1)		リース取 引	当行より 建物の一 部を賃借	
株式会社 大分カード	大分県 大分市	50	その他業務	75.0 (50.0) []	3 (1)		信用保証 取引		
大 分 保 証 サービス株 式会社	大分県 大分市	20	その他業務	43.5 (10.0) [18.5]	3 (1)		信用保証 取引		
大銀 コン ピュータ サービス株 式会社	大分県 大分市	30	その他業務	74.0 (69.0) []	4 (1)		コ ン ピュータ システム 開発取引	当行より 建物の一 部を賃借	
株式会社大 銀経済経営 研究所	大分県 大分市	30	その他業務	100.0 (75.0) []	4 (1)		各種調査 研究ンサ ルタント 取引		
大 分 ベ ン チャーキャ ピタル株式 会社	大分県 大分市	50	その他業務	90.0 (65.0) []	4 (1)		市及情サス制語を提り、経験を提り、経験のでは、経験のでは、経験のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、		

- (注) 1 上記関係会社は、特定子会社に該当しません。
 - 2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 3 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 4 「議決権の所有割合」の欄の()内は、連結子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 - 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 - 6 大分リース株式会社は、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が連結経常収益の10%を超える連結子会社に該当しておりますが、当連結会計年度におけるリース業務セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業務	リース業務	その他業務	合計
従業員数(人)	1,708	26	101	1,835
1处未貝奴(八 <i>)</i> 	[1,155]	[6]	[26]	[1,187]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,413人を含んでおりません。
 - 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,623 [1,026]	38.4	16.2	5,753

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,180人を含んでおりません。
 - 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4 当行の組合は、大分銀行労働組合と称し、組合員数は1,404人であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当行及び当行グループ各社は大分県を中心として、福岡県、宮崎県、熊本県、大阪府及び東京都に営業基盤を有し、堅実経営を基本方針として業容の拡大、内容の充実に努め、地域経済の発展に奉仕し、地方銀行の企業集団としての使命を達成すべく努力しております。

業績

金融経済環境

平成21年度の国内経済は、一昨年の世界同時不況からの落ち込みが春に底入れした後、輸出と個人消費を牽引役として緩やかな持ち直し基調が続いています。しかしながら、輸出は中国における大規模な財政出動の効果、個人消費はエコカー減税・エコポイント制度などによる経済対策効果によって増加している面が強く、国内経済の自律的な回復の動きは明確化していません。10~12月期の実質GDPは前期比+0.9%(年率+3.8%)となったものの、鉱工業生産は直近でのピークの8割強の水準までしか戻っていないため、企業部門での設備、雇用などに対する過剰感が強く、設備投資や雇用の改善のテンポは鈍く、需給ギャップが拡大したことにより物価の下落が続いています。

金融面では、平成21年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(中小企業金融円滑化法)」が施行され、経済情勢の悪化により資金繰りが苦しくなった中小・零細企業や、所得の減少により住宅ローンの返済に不安を生じた個人のお客さまから申請を受けた金融機関は、返済条件の見直しなどに積極的に応じるようになりました。

県内経済は、生産活動は、在庫調整の進展やアジア向け輸出の回復、経済対策の効果などから主要業種で生産水準を引き上げ、持ち直しの動きがみられました。個人消費は、定額給付金やエコポイント制度、エコカー減税などの政策効果もみられましたが、夏季・冬季一時金の減少や雇用過剰感の高まりなどといった厳しい雇用・所得環境を背景に総じて低調に推移しました。住宅投資もマインドの冷え込みや需要低迷に伴う貸家、分譲住宅の大幅減により低調に推移、景気低迷に伴う企業収益の悪化や設備過剰感の高まりから、設備投資も減少しました。県内経済は、生産面では持ち直しの動きをみせていますが、個人消費などによる自律的な回復力は弱く、依然として厳しい状況が続いています。

企業倒産は、緊急保証制度や雇用調整助成金制度などの政府の中小企業支援策の効果から件数、負債総額ともに前年度比大幅減となり、小康状態が続きました。

経営方針

このような環境の中で、当行は次の方針に基づき経営活動を行っております。

(経営の基本方針)

経営理念:『地域社会の繁栄に貢献するため銀行業務を通じ最善をつくす』

コーポレートメッセージ:『地域をみつめ、未来をみつめ』

当行の経営理念は、「社会における役割・責任・目標、そして共通の価値観」を明示しており、行員一人一人がこの使命を銘記し、銀行業務を全力で遂行してまいります。

また、経営理念にうたわれた使命を達成するために、地域の皆様と一緒になって地域社会の発展に寄与するとともに、お客様に満足していただけるサービスをお届けするという目標に向かって前進してまいります。

(中長期的な経営戦略)

新中期経営計画(平成20年4月1日~平成23年3月31日)

地域金融機関を取り巻く環境は、業態や地域を越えた競争が益々激化するなど、勝ち残り競争は熾烈さを増しております。当行では、激変する経営環境に的確かつ迅速に対応し、収益力の高い銀行となるために「新中期経営計画」に取組んでおります。

本計画では、「お客さまからの揺るぎない信頼と、高い収益力を持ち、従業員が働きがいを持てる銀行」を目指す姿とし、5つの基本方針「内部管理態勢の強化」「営業力の強化」「資産内容の健全性向上」「人財力の強化」「持続的成長基盤の強化」のもと、各施策に取組んでおります。

「内部管理態勢の強化」

事務の堅確化・業務の効率化に引き続き取組み、厳格な内部管理態勢を確立し、お客さまへのサービスレベル向上に取組んでまいります。

「営業力の強化」

地域金融機関として、お客さまの事業の発展や生活をしっかりと支援できる営業態勢を整備します。その一環として、営業人員を増加させ、お客さまとのリレーションを強固にする中で、資金利益や役務利益の増強を図ってまいります。

「資産内容の健全性向上」

お取引先の実態把握を強化するとともに、与信ポートフォリオ管理態勢を整備、確立してまいります。また、経営改善計画策定支援や具体的再生スキームの作成、助言により、経営改善支援態勢の強化を図ってまいります。 「人財力の強化」

「人財育成プログラム」に沿った積極的な人財への投資により、従業員の自己啓発意欲向上を促し、且つその支援を行うとともに、中長期的な視点での人財育成とより高い目標にチャレンジする風土醸成に取組んでまいります。また、ワークライフバランスの実現へ取組むことにより、従業員の生産性向上と心身の健康増進を図ってまいります。

「持続的成長基盤の強化」

[地域密着型金融の推進]

大分県のリーディングバンクの責務として、「地域密着型金融の推進」に全行を挙げて取組んでまいります。地域経済が低迷する中、資金供給者としての役割に留まらず、お客さまや地域が求める真のニーズを的確に捉え、当行

有価証券報告書

自らが地域経済活性化の牽引役となることで、地域における圧倒的な支持と高いシェアを獲得し収益力の強化を 図ってまいります。

[収益管理態勢の見直し]

原価計算システムの見直しや戦略的なALM(資産負債総合管理)の推進により、収益管理態勢の更なる強化を図ってまいります。

[C S R の推進]

経営戦略の一環として「CSR(企業の社会的責任)の推進」に積極的に取組んでまいります。特に、深刻化している地球温暖化問題への対応するため、環境保全に寄与するCSR活動に注力いたします。

[IT戦略]

勘定系システムの更改検討については、業務の効率化を第一とし、あらゆる選択肢の中から当行にとって最も有益となる手法を選択してまいります。

また、提案型営業の更なる高度化に向け拡充した情報系システムを活用し、お客さまにとって有用で質の高い金融サービスを提供してまいります。

(目標とする経営指標)

目標とする経営指標については、5項目すべてにおいて目標を達成することができました。

なお、新中期経営計画の最終年度となる平成23年3月期決算見込みについては、下表の通りです。

0:00 (3/1 7/3/12			
	平成22年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
	目標	実績	決算見込
コア業務純益 * 1(収益性)	119億円	136億円	116億円
当期純利益(収益性)	23億円	48億円	36億円
ROE(収益性)	2.56%	4.86%	3.32%
OHR *2(効率性) (<u>コア業務粗利益</u> 経費率)	71.1%	67.7%	71.9%
自己資本比率(安全性)	8.85%	10.94%	10.91%

^{*1} コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 債券5勘定尻

債券5勘定民 = (国債等債券売却益 - 売却損) + (国債等債券償還益 - 償還損) - (国債等債券償却)

^{*2} コア業務粗利益 = 業務粗利益 - 債券5勘定尻

経営成績

前述のような経済環境の中で、当行グループは積極的な営業活動を展開し、業績向上に努めました結果、次のような結果となりました。

預金及び譲渡性預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比949億円増加し、2 兆4,641億円となりました。

貸出金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比5億円増加し、1兆6,603億円となりました。

有価証券の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比740億円増加し、8,261億円となりました。

多様化する資金運用ニーズにお応えするため、個人のお客さまを対象として公共債、投資信託、外貨預金及び個人年金保険の販売に努めました結果、公共債、投資信託、外貨預金及び個人年金保険の当連結会計年度末の預り残高は、前連結会計年度末対比261億円増加し、3,881億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少したため、前連結会計年度対比30億14百万円減少し、616億49百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額や株式等の減損処理額の減少によるその他経常費用の減少により、前連結会計年度対比368億22百万円減少し、510億17百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度対比338億6百万円増加し、106億31百万円となりました。また、当期純利益は前連結会計年度対比280億99百万円増加し、51億79百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

銀行業務では、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少により、前連結会計年度対比25億98百万円減少し、519億32百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額や株式等の減損処理額の減少により、前連結会計年度対比359億6百万円減少し、427億97百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度対比333億8百万円増加し、91億35百万円となりました。

リース業務では、経常収益は、リース料収入等の減少により前連結会計年度対比4億50百万円減少し、88億26百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少により前連結会計年度対比7億24百万円減少し、83億60百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度対比2億74百万円増加し、4億66百万円となりました。

その他業務では、経常収益は、受取利息や受取保証料等の減少により前連結会計年度対比90百万円減少し、26億41百万円となりました。経常費用は、株式等の減損処理額の減少により前連結会計年度対比1億15百万円減少し、22億20百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度対比25百万円増加し、4億21百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び譲渡性預金の増加等により、前連結会計年度対比221億24百万円増加し、365億21百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入や有価証券の償還による収入の減少等により、 前連結会計年度対比395億1百万円減少し、545億18百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、増資による株式の交付による収入や劣後特約付借入れによる収入等により、前連結会計年度対比205億51百万円増加し、196億49百万円のプラスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度対比16億48百万円増加し、375億67百万円となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(1) 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は、貸出金利息を中心に342億89百万円(前連結会計年度対比15億28百万円減)、役務取引等収支は為替取引を中心に60億66百万円(前連結会計年度対比33百万円増)、その他業務収支は11億42百万円(前連結会計年度対比14億67百万円増)となりました。

国際業務部門の資金運用収支は、有価証券利息を中心に31億64百万円(前連結会計年度対比4億19百万円増)、役務取引等収支は78百万円(前連結会計年度対比6百万円減)となり、その他業務収支は35百万円(前連結会計年度対比5億67百万円増)となりました。

加口公司一次入口记了	<u> 億67日万円瑁)とな</u>	国内業務部門	—————————————————————————————————————	相殺消去額()	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	 前連結会計年度	35,817	2,745		38,562
資金運用収支	当連結会計年度	34,289	3,164		37,453
	前連結会計年度	42,065	4,162	396	45,831
うち資金運用収益	当連結会計年度	39,053	3,817	443	42,428
二十次 公知法典田	前連結会計年度	6,247	1,417	396	7,268
うち資金調達費用	当連結会計年度	4,764	652	443	4,974
役務取引等収支	前連結会計年度	6,033	84		6,117
1女份权为1等权文	当連結会計年度	6,066	78		6,144
うち役務取引等収	前連結会計年度	7,809	121		7,931
益	当連結会計年度	7,685	117		7,803
うち役務取引等費	前連結会計年度	1,776	37		1,814
用	当連結会計年度	1,619	39		1,658
 その他業務収支	前連結会計年度	325	532		858
200世来初以文	当連結会計年度	1,142	35		1,178
うちその他業務収	前連結会計年度	9,111	10		9,122
益	当連結会計年度	8,556	82		8,638
うちその他業務費	前連結会計年度	9,436	543		9,980
用	当連結会計年度	7,413	47		7,460

⁽注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。以下同様であります。

² 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度16百万円、当連結会計年度10百万円)を控除して表示して おります。

^{3 「}相殺消去額」欄は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を記載しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況 国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金を中心に2兆5,225億円となり、利回りは1.54%となりました。資金調達勘定の平均残高は、預金を中心に2兆4,394億円となり、利回りは0.19%となりました。

種類	<u>・金を中心に 2 兆4,38</u> 期別	平均残高	利息	利回り	
生物	机加	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)	
次合定田掛ウ	前連結会計年度	2,443,319	42,065	1.72	
資金運用勘定	当連結会計年度	2,522,594	39,053	1.54	
うち貸出金	前連結会計年度	1,603,643	33,187	2.06	
プロ貝山本	当連結会計年度	1,619,701	30,509	1.88	
うち商品有価証券	前連結会計年度	417	2	0.53	
りの日間に分	当連結会計年度	7,724	1	0.01	
うち有価証券	前連結会計年度	653,491	8,150	1.24	
フタ有職証分	当連結会計年度	649,626	7,965	1.22	
うちコールローン及び	前連結会計年度	71,814	274	0.38	
買入手形	当連結会計年度	93,931	107	0.11	
うち債券貸借取引	前連結会計年度	3,103	17	0.56	
支払保証金	当連結会計年度	4,232	6	0.14	
うち預け金	前連結会計年度	972	2	0.27	
プラ頂け金	当連結会計年度	1,714	2	0.13	
資金調達勘定	前連結会計年度	2,372,471	6,247	0.26	
貝並酮 注 凱及 	当連結会計年度	2,439,464	4,764	0.19	
うち預金	前連結会計年度	2,214,584	4,945	0.22	
プラ頂並	当連結会計年度	2,273,477	3,446	0.15	
うち譲渡性預金	前連結会計年度	134,157	820	0.61	
プロ磁波は頂並	当連結会計年度	149,166	622	0.41	
うちコールマネー及び	前連結会計年度	11,356	32	0.28	
売渡手形	当連結会計年度	684	0	0.13	
うち債券貸借取引	前連結会計年度	3,464	5	0.16	
受入担保金	当連結会計年度				
うち借用金	前連結会計年度	15,448	186	1.20	
ソウ旧州並	当連結会計年度	21,475	278	1.29	

⁽注) 1 平均残高は、当行については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

² 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度8,262百万円、当連結会計年度8,921百万円)を、資金調達勘 定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度6,578百万円、当連結会計年度5,370百万円)及び利息(前連結会 計年度16百万円、当連結会計年度10百万円)を、それぞれ控除しております。

国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金及び有価証券を中心に1,737億円となり、利回りは2.19%となりました。 資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借を中心に1,759億円となり、利回り は0.37%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
个里 突只	划 別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	137,529	4,162	3.02
貝並 埋 用凱 止 	当連結会計年度	173,797	3,817	2.19
うち貸出金	前連結会計年度	26,690	697	2.61
フら貝山並	当連結会計年度	36,996	790	2.13
うち有価証券	前連結会計年度	104,945	3,403	3.24
りら有調証分	当連結会計年度	131,841	3,021	2.29
うちコールローン	前連結会計年度	2,449	46	1.91
及び買入手形	当連結会計年度	916	1	0.16
資金調達勘定	前連結会計年度	139,352	1,417	1.01
貝並調達凱 ル 	当連結会計年度	175,935	652	0.37
之 二 二 七 四 今	前連結会計年度	7,891	68	0.87
うち預金	当連結会計年度	10,029	26	0.26
うちコールマネー	前連結会計年度	27,740	665	2.40
及び売渡手形	当連結会計年度	25,326	183	0.72

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。なお、資金調達勘定より控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。
 - 2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、前連結会計年度においては平成20年11月までは日次カレント方式により、平成20年12月からは月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月の取引に適用する方式)により算出しており、 当連結会計年度においては月次カレント方式により算出しております。

合計

日前		平均残高(百万円)			利息(百万円)			
種類	期別	小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺消去額	合計	利回り (%)
次人宝田耕中	前連結会計年度	2,580,848	103,681	2,477,166	46,228	396	45,831	1.85
資金運用勘定 	当連結会計年度	2,696,391	140,547	2,555,844	42,871	443	42,428	1.66
こと代出る	前連結会計年度	1,630,334		1,630,334	33,885		33,885	2.07
うち貸出金	当連結会計年度	1,656,697		1,656,697	31,300		31,300	1.88
こと 奈日 左 価 紅 差	前連結会計年度	417		417	2		2	0.53
うち商品有価証券	当連結会計年度	7,724		7,724	1		1	0.01
う <i>七</i> 左便紅光	前連結会計年度	758,437		758,437	11,554		11,554	1.52
うち有価証券	当連結会計年度	781,468		781,468	10,986		10,986	1.40
うちコールローン	前連結会計年度	74,264		74,264	321		321	0.43
及び買入手形	当連結会計年度	94,848		94,848	109		109	0.11
うち債券貸借取引	前連結会計年度	3,103		3,103	17		17	0.56
支払保証金	当連結会計年度	4,232		4,232	6		6	0.14
うち預け金	前連結会計年度	972		972	2		2	0.27
プラ頂け金	当連結会計年度	1,714		1,714	2		2	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	2,511,824	103,681	2,408,142	7,665	396	7,268	0.30
東亚岬连剑化 	当連結会計年度	2,615,400	140,547	2,474,853	5,417	443	4,974	0.20
 うち預金	前連結会計年度	2,222,476		2,222,476	5,014		5,014	0.22
クロ原並	当連結会計年度	2,283,506		2,283,506	3,472		3,472	0.15
 うち譲渡性預金	前連結会計年度	134,157		134,157	820		820	0.61
プラ磁波 注頂並	当連結会計年度	149,166		149,166	622		622	0.41
うちコールマネー	前連結会計年度	39,096		39,096	698		698	1.78
及び売渡手形	当連結会計年度	26,011		26,011	184		184	0.70
うち債券貸借取引	前連結会計年度	3,464		3,464	5		5	0.16
受入担保金	当連結会計年度							
うち借用金	前連結会計年度	15,448		15,448	186		186	1.20
ノク旧州並	当連結会計年度	21,475		21,475	278		278	1.29

⁽注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度8,264百万円、当連結会計年度8,923百万円)を、資金調達勘 定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度6,578百万円、当連結会計年度5,370百万円)及び利息(前連結会 計年度16百万円、当連結会計年度10百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

^{2 「}相殺消去額」欄は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、為替取引を中心に76億85百万円となりました。役務取引等費用は個人ローン業務を中心に16億19百万円となりました。役務取引等収支は60億66百万円となりました。

国際業務部門の役務取引等収支は78百万円となりました。

種類		国内業務部門	国際業務部門	合計
作里	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
公教职引学顺	前連結会計年度	7,809	121	7,931
役務取引等収益 	当連結会計年度	7,685	117	7,803
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,766		2,766
フラ烈士・貝山耒份	当連結会計年度	2,714		2,714
うち為替業務	前連結会計年度	3,363	98	3,461
りり付買業務	当連結会計年度	3,199	94	3,294
うち証券関連業務	前連結会計年度	728		728
プラ証分別建業物	当連結会計年度	591		591
うち代理業務	前連結会計年度	691		691
プラル珪素物	当連結会計年度	822		822
位務取引等費用	前連結会計年度	1,776	37	1,814
仅份取引夺复用	当連結会計年度	1,619	39	1,658
ンナ 英 	前連結会計年度	582	26	609
うち為替業務	当連結会計年度	581	28	610
こた個人ローン業務	前連結会計年度	636		636
うち個人ローン業務	当連結会計年度	620		620

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

1番米百	#0 Dil	国内業務部門	国際業務部門	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
五今△÷1	前連結会計年度	2,264,385	8,845	2,273,230
預金合計 	当連結会計年度	2,331,331	10,619	2,341,950
うち流動性預金	前連結会計年度	1,256,765		1,256,765
フラ派動性預並	当連結会計年度	1,319,407		1,319,407
うち定期性預金	前連結会計年度	956,416		956,416
	当連結会計年度	964,275		964,275
ラナスの出	前連結会計年度	51,203	8,845	60,048
うちその他 	当連結会計年度	47,648	10,619	58,267
譲渡性預金	前連結会計年度	95,946		95,946
	当連結会計年度	122,201		122,201
<i>W</i> .∧÷I	前連結会計年度	2,360,331	8,845	2,369,176
総合計	当連結会計年度	2,453,533	10,619	2,464,152

⁽注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

² 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(残高・構成比)

	平成21年 3 月31日		
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	
国内	1,659,841	100.00	
(除く特別国際金融取引勘定分)	1,000,041	100.00	
製造業	177,081	10.67	
農業	1,666	0.10	
林業	266	0.02	
漁業	8,980	0.54	
鉱業	4,456	0.27	
建設業	46,656	2.81	
電気・ガス・熱供給・水道業	17,624	1.06	
情報通信業	8,584	0.52	
運輸業	47,403	2.86	
卸売・小売業	201,757	12.15	
金融・保険業	64,709	3.90	
不動産業	84,993	5.12	
各種サービス業	245,030	14.76	
地方公共団体	283,991	17.11	
その他	466,642	28.11	
特別国際金融取引勘定分			
政府等			
金融機関			
その他			
合計	1,659,841		

₩1₹ DI	平成22年 3 月31日		
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	
国内	1,660,341	100.00	
(除く特別国際金融取引勘定分)	1,000,341	100.00	
製造業	174,084	10.49	
農業、林業	1,821	0.11	
漁業	5,607	0.34	
鉱業、採石業、砂利採取業	5,317	0.32	
建設業	40,017	2.41	
電気・ガス・熱供給・水道業	15,284	0.92	
情報通信業	7,946	0.48	
運輸業、郵便業	47,237	2.84	
卸売業・小売業	188,415	11.35	
金融業・保険業	75,796	4.56	
不動産業、物品賃貸業	199,329	12.01	
各種サービス業	171,548	10.33	
地方公共団体	303,870	18.30	
その他	424,067	25.54	
特別国際金融取引勘定分			
政府等			
金融機関			
その他			
合計	1,660,341		

⁽注)日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成21年3月31日及び平成22年3月31日は該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
/生 火	机加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
日傳	前連結会計年度	257,584		257,584
国債	当連結会計年度	250,761		250,761
	前連結会計年度	123,808		123,808
地方債 	当連結会計年度	130,822		130,822
→ / /	前連結会計年度	199,680		199,680
│ 社債 │	当連結会計年度	229,539		229,539
株式	前連結会計年度	40,656		40,656
	当連結会計年度	46,282		46,282
その他の証券	前連結会計年度	15,008	115,381	130,390
	当連結会計年度	15,173	153,570	168,744
A+1	前連結会計年度	636,738	115,381	752,119
合計	当連結会計年度	672,579	153,570	826,150

⁽注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。



(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

__(1) 損益の概要

(1) JAMOS IMA	前事業年度	当事業年度	増減(百万円)
14 75 WD 71 24	(百万円)(A)	(百万円)(B)	(B)-(A)
業務粗利益	40,701	41,951	1,250
経費(除く臨時処理分)	29,062	28,617	445
人件費	13,948	13,388	560
物件費	13,769	13,825	56
税金	1,343	1,403	60
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	11,638	13,333	1,695
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	11,638	13,333	1,695
一般貸倒引当金繰入額	4,529	2,246	6,775
業務純益	7,109	15,580	8,471
うち債券関係損益	1,931	279	1,652
臨時損益	31,372	6,564	24,808
株式関係損益	2,528	935	1,593
不良債権処理損失	28,123	5,372	22,751
貸出金償却	10	1	9
個別貸倒引当金純繰入額	27,827	5,396	22,431
バルクセール売却損	8	27	19
その他	276	53	329
その他臨時損益	720	257	463
経常利益又は経常損失()	24,262	9,015	33,277
特別損益	110	871	761
うち固定資産処分損益	102	57	45
うち減損損失	8	816	808
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	24,372	8,143	32,515
法人税、住民税及び事業税	2,005	3,414	1,409
法人税等調整額	3,170	86	3,084
法人税等合計	1,165	3,328	4,493
当期純利益又は当期純損失()	23,207	4,815	28,022

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

 - 2 業務純益 = 業務粗利益 経費(除く臨時処理分) 一般貸倒引当金繰入額 3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているた め、業務費用から控除しているものであります。
 - 4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び役職員に対する退職金支払額(経費の臨時処理分)等を加えたものであります。
 - 5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 国債等債券売却損 国債等債券償還損 国債等債券償却 6 株式関係損益 = 株式等売却益 株式等売却損 株式等償却

 - 7 不良債権処理損失のその他は、信用保証協会の責任共有制度に係る引当金繰入額を計上しております。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
給料・手当	10,794	10,129	665
退職給付費用	1,620	2,136	516
福利厚生費	1,638	1,671	33
減価償却費	3,009	3,236	227
土地建物機械賃借料	1,303	1,000	303
営繕費	158	157	1
消耗品費	527	495	32
給水光熱費	350	339	11
旅費	134	110	24
通信費	733	730	3
広告宣伝費	255	273	18
租税公課	1,343	1,403	60
その他	7,851	8,055	204
	29,722	29,740	18

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。



2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.68	1.51	0.17
(イ)貸出金利回	2.00	1.82	0.18
(口)有価証券利回	1.24	1.22	0.02
(2) 資金調達原価	1.45	1.34	0.11
(イ)預金等利回	0.24	0.16	0.08
(口)外部負債利回	0.27	1.11	0.84
(3) 総資金利鞘 -	0.23	0.17	0.06

- (注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。 2 「外部負債」= コールマネー+売渡手形+借用金

3 ROE(単体)

<u> </u>			
	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却 前)	9.76	11.78	2.02
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.76	11.78	2.02
業務純益ベース	5.96	13.77	7.81
当期純利益ベース	19.46	4.25	23.71

業務純益(当期純利益)

 (注) ROE =
 未初間(日期間中間)

 (期首純資産額+期末純資産額)÷ 2

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)- (A)
預金(末残)	2,279,136	2,346,688	67,552
預金(平残)	2,226,162	2,288,259	62,097
貸出金(末残)	1,667,897	1,666,432	1,465
貸出金(平残)	1,637,979	1,663,711	25,732

⁽注) 預金には、譲渡性預金は含まれておりません。

(2) 個人,法人別額全残高(国内)

(4) 四八 /4八川!只亚汉问(巴門)			
	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)- (A)
個人	1,585,663	1,609,800	24,137
法人	518,200	526,774	8,574
合計	2,103,863	2,136,575	32,712

⁽注)譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度	当事業年度	増減(百万円)
	(百万円)(A)	(百万円)(B)	(B)-(A)
消費者ローン残高	412,240	419,411	7,171
うち住宅ローン残高	367,465	378,273	10,808
うちその他ローン残高	44,775	41,138	3,637

(4) 中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高		百万円	1,066,347	1,026,553	39,794
総貸出金残高		百万円	1,667,897	1,666,432	1,465
中小企業等貸出金比率	/	%	63.93	61.60	2.33
中小企業等貸出先件数		件	125,960	121,124	4,836
総貸出先件数		件	126,247	121,420	4,827
中小企業等貸出先件数比率	/	%	99.77	99.75	0.02

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業	美年度	当事業年度		
/里 <i>天</i> 貝	口数(件)	口数(件) 金額(百万円)		金額(百万円)	
手形引受	1	1	3	2	
信用状	57	455	42	181	
保証	1,405	30,621	1,252	25,078	
計	1,463	31,078	1,297	25,262	

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業		当事業年度			
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)		
`*^*	各地へ向けた分	8,858	13,550,256	8,875	14,577,955		
送金為替	各地より受けた分	4,995	7,350,681	4,663	12,641,081		
华会职会	各地へ向けた分	120	206,424	99	162,398		
代金取立	各地より受けた分	193	315,039	163	245,889		

7 外国為替の状況(単体)

<u>- 71 H //3 H </u>	7 月目が1日の7次に(十件)									
	区分	前事業年度	当事業年度							
	运 力	金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)							
仕向為替	売渡為替	900	585							
江門為省 	買入為替	939	667							
沈 从 白	支払為替	230	150							
被仕向為替 取立為替		312	390							
	合計	2,382	1,794							

前へ 次へ

⁽注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。 2 中小企業等とは、資本金 3 億円(ただし、卸売業は 1 億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は 5 千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベース と単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結白己資本比率(国内其準)

<u> </u>	本比率(国内基準)		亚式21年2月21日	平成22年3月31日
	項目	金額(百万円)	金額(百万円)	
	資本金		五領(日/川)	19,598
	<u>貝</u>		15,000	19,390
	新株式申込証拠金			
	資本剰余金		5,983	10,745
	利益剰余金		75,154	79,868
	自己株式()		973	29
	自己株式申込証拠金		373	25
	社外流出予定額()		435	571
	その他有価証券の評価差損()		.00	<u> </u>
	為替換算調整勘定			
	新株予約権			
基本的項目	連結子法人等の少数株主持分		6,041	6,984
(Tier 1)	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		5,5.1	
	営業権相当額()			
	のれん相当額()			
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額			
	()			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()			
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計			
	(上記各項目の合計額)			
	繰延税金資産の控除金額 ()			
	計	(A)	100,771	116,595
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証			
	券(注1)			
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の		8,387	8,025
	差額の45%相当額		·	·
	一般貸倒引当金		13,398	11,050
補完的項目	負債性資本調達手段等			10,000
(Tier2)	うち永久劣後債務(注2)			40.000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		04 700	10,000
	計つち自己資本への算入額	(D)	21,786 16,198	29,075
控除項目	ひら自じ員本への昇八韻 控除項目(注4)	(B) (C)	2,024	25,666 1,708
<u>控除項目</u> 自己資本額	(A)+(B)-(C)	(C)	114,946	140,553
日し貝平領	(ス) + (B) - (C) 資産(オン・バランス)項目	(D)	1,138,502	1,114,124
	資産(オン・バランス)項目 オフ・バランス取引等項目		23,921	21,381
	オフ・バフンス取引き項目 信用リスク・アセットの額	(E)	1,162,423	1,135,506
リスク・	オペレーショナル・リスク相当額に係る額		·	
アセット等	イベレーショナル・リスク相当領に示る領 ((G)/8%)	(F)	87,443	87,064
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	6,995	6,965
	計(E)+(F)	(H)	1,249,867	1,222,570
連結自己資本	比率(国内基準)=(D)/(H)×100(%)		9.19	11.49
	比率 = (A) / (H) × 100(%)		8.06	9.53
	2年 (バノ) (11) (100(パ) 2条第2項に掲げるもの すなわち ステップ・アップ全利等の類	±45 ± 1-		

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的
 - 会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

 - (2)一定の場合を除き、償還されないものであること (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに 限られております。
 - 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するも のに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

<u>+#=</u>	二貝平几乎(国内基年)	平成21年 3 月31日	平成22年3月31日	
	項目	金額(百万円)	金額(百万円)	
	資本金		15,000	19,598
	うち非累積的永久優先株		.0,000	,
	新株式申込証拠金			
	資本準備金		5,983	10,582
	その他資本剰余金		0,000	.0,002
	利益準備金		10,431	10,431
	その他利益剰余金		62,123	66,474
	その他			,
	自己株式()		1,486	29
	自己株式申込証拠金		,	
	社外流出予定額()		427	514
甘木的西口	その他有価証券の評価差損()			-
基本的項目 (Tier 1)	新株予約権			
(liel i)	営業権相当額()			
	のれん相当額()	"		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額			
	()			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()			
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記			
	各項目の合計額)			
	繰延税金資産の控除金額()			
	計	(A)	91,623	106,542
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
	うべな / うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の			
	差額の45%相当額		8,387	8,025
	一般貸倒引当金		12,256	10,010
 補完的項目	負債性資本調達手段等		,	10,000
(Tier 2)	うち永久劣後債務(注2)			,
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)			10,000
	計		20,644	28,035
	うち自己資本への算入額	(B)	16,075	25,538
控除項目	控除項目(注4)	(C)	555	551
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	107,143	131,529
	資産(オン・バランス)項目		1,124,952	1,099,508
	オフ・バランス取引等項目		23,292	21,086
1175	信用リスク・アセットの額	(E)	1,148,245	1,120,595
リスク・ アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額	(F)	81,873	81,595
/ E / F · F	((G)/8%)		· ·	01,095
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	6,549	6,527
	計(E)+(F)	(H)	1,230,119	1,202,190
	七率(国内基準)=(D)/(H)×100(%)		8.71	10.94
(参考)Tier 1	比率 = (A) / (H) × 100(%)		7.44	8.86

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的

- 会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに 限られております
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

連佐の区 八	平成21年 3 月31日	平成22年 3 月31日	
債権の区分	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	260	178	
危険債権	552	610	
要管理債権	118	44	
正常債権	16,199	16,197	

⁽注) 金額は億円未満を四捨五入して表示しております。

<u>前へ</u>

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

平成21年度決算については、黒字回復に向け全行を挙げて諸施策に取組んでまいりました。その結果、48億円の黒字回復を果すことができました。今後は、営業力の強化により安定した利益計上を継続し、高い収益力を実現することが課題であると認識しております。

コンプライアンスを全ての業務の前提として、経営理念である「地域社会の繁栄に貢献するため、銀行業務を通じ最善を尽くす」を全役職員が強力に実践してまいります。

「地域密着型金融」の原点に立ち返り、お客さまとのリレーションを強化し、事業のご発展や生活のご支援に積極的に取組むことで、当行自らも収益力を強化し、確固とした経営基盤を確立していく所存です。

株主の皆さまには、当行の取組に対しまして、なお一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

4 【事業等のリスク】

当行の事業の状況、経理の状況等に関し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、以下のようなものがあります。これらのリスクは将来の様々な要因により変動することがありますが、当行ではこれらのリスクの抑制と顕在化回避を図るとともに、万一、リスクが顕在化した場合の対応に努めております。

(1)信用リスク

平成22年3月末の当行単体の金融再生法に基づく不良債権額は832億円、不良債権比率は4.88%です。なお、各々の債権に対し、貸倒れが予測される部分については、十分な引当てを行っております。しかしながら、昨今の世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化を含む世界経済及び日本経済の動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況及び信頼性を失墜させる不祥事等の問題の発生によって不良債権が増加する可能性があります。また、海外向け信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等により当行が損失を被り、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)市場リスク

当行は、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るおそれ及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・全利リスク

当行の資産及び負債は主要業務である貸出金、有価証券及び預金で形成されており、主たる収益源は資金運用と資金調達の利鞘収入であり、預金金利及び貸出金利は市場金利に基づき改定しております。しかし、市場金利の変動等に対し預貸金の金利改定のタイムラグや資産負債の構成等により預金等の調達利回りと貸出金等の運用利回りの利鞘が縮小した場合、資金利益の減少により当行の業績へ影響する可能性があります。従って、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

当行は、外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されている場合があり、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・価格変動リスク

当行は、市場性のある国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しております。従いまして、 将来、それらの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクがあり、減損又は評価損が発生することにより、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)流動性リスク

当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる可能性や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引が出来なくなる可能性、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。また、昨今の世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化等の外部要因によっても当行の国内における資本及び資金調達の条件・流動性の状況が悪化する若しくは取引が制約されるおそれがあります。これらの要因により、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)オペレーショナル・リスク

有価証券報告書

当行は、内部管理態勢強化、コンプライアンス態勢の充実を図っており、事務規程等に沿った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため全行を挙げて取り組んでおります。しかしながら、これらの対策にも拘らず、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外部にて発生した事象により損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスク

当行は、各種規程等を遵守した正確な事務取扱を徹底するとともに事務処理の集中化やコンピュータシステムによるチェックの強化により、堅実な事務処理態勢を構築しておりますが、役職員が正確な事務を怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより当行が損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・システムリスク

当行は、業務の多様化、高度化、取引量の増大に伴い、様々な業務をコンピュータによって処理しております。従って、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い当行が損失を被るおそれがあります。さらにコンピュータが不正に使用されることにより当行が損失を被るおそれがあります。これらの要因により、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・法務リスク

当行は、事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の諸法令による規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当行が関与する取引・訴訟等において法律関係に不確実性、不備等があることにより信用の毀損又は損失が発生するおそれやコンプライアンスの欠如により不正行為が行なわれた場合には、信用の失墜及び罰則費用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・人的リスク

人材の流出・喪失等や士気の低下、労務問題を含める人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)・差別的行為(セクシャルハラスメント等)から生じる損失・損害などを被るおそれがあり、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

・イベントリスク

犯罪・自然災害等偶発的に発生する事件・事故等により店舗等の有形資産の損傷による損失の他、当行の業務運営への支障が生じる可能性があり、損失を被るおそれがあります。それにより当行の業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

・風評リスク

その誘因となる事象の発生により当行に対する否定的な世論(悪い評判)が、事実に基づく、基づかないにかかわらず、結果的に当行の収益や資本、顧客基盤等に重大な損失をもたらすおそれがあり、当行の業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報資産リスク

当行は、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や従業員教育の徹底により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、情報資産の漏洩、紛失、改竄、不適切な取得や取扱及び不適正な第三者への提供等により当行に対する信用低下が生じ損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)経営リスクについて

当行が、平成20年3月24日に公表し、平成21年5月13日に見直しを公表した新中期経営計画に基づき展開する経営戦略等が奏功しない場合、当初想定した結果が得られない可能性があります。

(6)特定地域への依存

当行は大分県を主要な営業基盤としており、地域別与信額においても大分県は大きな割合を占めています。大分県の経済状態が悪化した場合には、信用リスクが増加し、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7)他金融機関等との競争激化について

当行が主要な営業基盤とする大分県において、地元競合他行及びメガバンクのほか近隣他県の地域金融機関、ノンバンク等との間で競争関係にあります。また、政府系金融機関の民営化、ゆうちょ銀行の業務範囲拡大の動き、小売業等異業種からの銀行業参入など近年の金融制度の大幅な緩和を通じ激化した競争環境のなかで、当行が競争優位を得られない場合、調達コストの上昇を資金運用面でカバーできない等の事態も想定され、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8)業務範囲拡大に伴うリスク

当行は、法令等の規制緩和に伴う業務範囲の拡大等を前提とした多様な営業戦略を実施しております。当該業務の拡大が予想通りに進展せず、想定した結果を得られない場合、営業戦略が奏功しないことにより、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9)自己資本比率規制

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しており、当行は国内基準を採用しております。

EDINET提出書類 株式会社大分銀行(E03596) 有価証券報告書

当行の自己資本比率が要求される基準(4%)を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等の命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を与える要因としては以下のもの等が含まれます。

- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下等
- ・債務者の信用悪化や不良債権処理等による与信関係費用の増加
- 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・繰延税金資産の回収可能性の低下()
- ・本項記載のその他の不利益な展開

繰延税金資産の計上は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づくものであるため、当行が将来繰延税金資産の一部又は全部が回収できないと判断した場合、繰延税金資産の取り崩しとなり、当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(10)退職給付債務

当行の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11)固定資産の減損等について

当行が所有及び賃借中の土地、建物、車両等の有形固定資産について、自然災害、犯罪行為又は資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、有形固定資産の減損会計適用に伴い、評価額が低下した場合等には損失が発生する可能性があります。これら有形固定資産に係るリスクが顕在化した場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 外部格付けについて

当行は外部格付機関より格付けを取得しておりますが、外部格付機関が格付けを引き下げた場合、資金・資本調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

- 5 【経営上の重要な契約等】 該当ありません。
- 6 【研究開発活動】 該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の概況

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少したため、前連結会計年度対比30億14百万円減少し、616億49百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額や株式等の減損処理額の減少によるその他経常費用の減少により、前連結会計年度対比368億22百万円減少し、510億17百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度対比338億6百万円増加し、106億31百万円となりました。また、当期純利益は前連結会計年度対比280億99百万円増加し、51億79百万円となりました。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び譲渡性預金の増加等により、前連結会計年度対比221億24百万円増加し、365億21百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入や有価証券の償還による収入の減少等により、前連結会計年度対比395億1百万円減少し、545億18百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、増資による株式の交付による収入や劣後特約付借入れによる収入等により、前連結会計年度対比205億51百万円増加し、196億49百万円のプラスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度対比16億48百万円増加し、375億67百万円となりました。

事業の種類別については、銀行業務では、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少により、前連結会計年度対比25億98百万円減少し、519億32百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額や株式等の減損処理額の減少により、前連結会計年度対比359億6百万円減少し、427億97百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度対比333億8百万円増加し、91億35百万円となりました。

リース業務では、経常収益は、リース料収入等の減少により前連結会計年度対比4億50百万円減少し、88億26百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少により前連結会計年度対比7億24百万円減少し、83億60百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度対比2億74百万円増加し、4億66百万円となりました。

その他業務では、経常収益は、受取利息や受取保証料等の減少により前連結会計年度対比90百万円減少し、26億41百万円となりました。経常費用は、株式等の減損処理額の減少により前連結会計年度対比1億15百万円減少し、22億20百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度対比25百万円増加し、4億21百万円となりました。

預金及び譲渡性預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比949億円増加し、2 兆4,641億円となりました。

貸出金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比 5 億円増加し、1 兆6,603億円となりました。 有価証券の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比740億円増加し、8,261億円となりました。 なお、当行の業績の概況は次のとおりです。

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少したため、前事業年度対比26億円減少し、518億18百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額や株式等の減損処理額の減少によるその他経常費用の減少により、前事業年度対比358億77百万円減少し、428億3百万円となりました。

この結果、経常利益は前事業年度対比332億77百万円増加し、90億15百万円となりました。また、当期純利益は前事業年度対比280億22百万円増加し、48億15百万円となりました。

(2)次期(年間)の業績の予想

当行グループの平成22年度の業績につきましては、経常収益572億円、経常利益70億円、当期純利益38億円を予想しております。このうち当行単体では、経常収益484億円、経常利益62億円、当期純利益36億円を予想しております。

設備投資など内需の低迷を背景に、国内景気の回復に向けた足取りは力強さを欠くことが予想され、日経平均株価を10,000円、与信費用(一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理額)を連結ベースで年間42億円、単体ベースで年間40億円と見込んでおります。

なお、業績予想については、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる可能性があります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業務においては、金融サービスの充実と事務機能の向上を図るため25億円の設備投資を行い、

古国府文書センターや賀来支店の新設、IT関連投資等をいたしました。

リース業務及びその他業務については、当連結会計年度において記載すべき重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末(平成22年3月31日現在)における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

(平成22年3月31日現在)

										(コーバルム	<u> 2 午 3 万</u>
	مار ح	店舗名	CT 7-14	設備の	土	地	建物	動産	リース 資産	合計	従業
	会社名	その他	所在地	内容	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	員数 (人)
		本店 ほか37か店	大分県 大分市内 地区	店舗	44,236 (4,839)	0 171	1,453	1,040	·	11,665	888
		別府支店 ほか53か店	大分県内 (除く大 分市内) 地区	店舗	67,978 (8,237)	5,277	1,517	841		7,635	608
		宮崎支店 ほか 1 か店	宮崎県	店舗	2,080	1,150	28	13		1,192	19
		福岡支店 ほか 5 か店	福岡県	店舗	2,871 (54)	1,173	119	73		1,366	76
		熊本支店	熊本県	店舗	1,006	718	7	6		732	12
当行		大阪支店	大阪府	店舗			9	10		20	9
		東京支店	東京都	店舗			36	8		45	11
		事務 センター	大分県 大分市	事務セ ンター	3,756	1,068	1,156	539		2,764	
		研修所	大分県 由布市	研修所	50,366	205	29	4		239	
		社宅・寮 他102か所	大分県 大分市 ほか	社宅・ 寮	85,763 (5,843)	5,556	1,321	1		6,879	
		その他の施 設	大分県 大分市 ほか	厚生施 設ほか	18,529 (503)	3,869	318	664		4,853	
連結 子会 社	大銀ビ ジネス サービ ス株式 会社	古国府文書センター等	大分県 大分市	文書セ ンター 等	1,227	94	451	129		676	1

リース業務

(平成22年3月31日現在)

	△ ₩ <i>4</i> 7	店舗名	所在地	設備の	土	地	建物	動産	リース 資産	合計	従業 員数
	会社名	その他	別往地	内容	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	(人)
連結子会社	大分リース株式会社	本社 ほか 3か 所	大分県 大分市 ほか	事務所等	928	279	116	32	11	440	26

その他業務

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名	€€±±₩	設備の	土	地	建物	動産	リース 資産	合計	従業	
	安紅石 	その他	所在地	内容	面積	帳簿価額	帳簿価額		帳簿価額	帳簿価額	員数 (人)	
					(m ̇́)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	,	
連結	株式会社 大分カード	本社	大分県 大分市	事務所 等	154	166	143	23		334	23	
子会 社	大分保証サービス株式会社	本社	大分県 大分市	事務所等	151	162	107	15		284	13	

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため銀行業務に一括計上しております。
 - 2 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含めて583百万円であります。
 - 3 当行の店舗外現金自動設備167か所は上記に含めて記載しております。
 - 4 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	業務の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行		銀行業務	事務センター	大分県大分市	電算機		47

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、金融サービスの充実、業務の効率化等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名	所在地	区分	事業の別	禁の別 設備の内容				着手 年月	完了予定 年月
	2000					総額	既支払額	達方法	十万	十万
当行	南支店	大分県 大分市	移転 新設	銀行業務	店舗	297		自己資金	平成22年 4月	平成22年 10月
当行	事務機器等			銀行業務	事務機器等	420		自己資金		(注)3

- (注) 1 上記の設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 - 2 当行の「事務機器等」は、連結会社間取引によりリースにより取得する予定の物件を含んでおります。
 - 3 主なものは、平成22年9月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な設備の売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)			
普通株式	300,000,000			
計	300,000,000			

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年 6 月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	171,436,342	171,436,342	東京証券取引所 市場第1部 福岡証券取引所	単元株式数:1,000株
計	171,436,342	171,436,342		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月2日(注 1)	23,200	167,686	3,903,145	18,903,145	3,903,145	9,886,986
平成21年9月25日(注 2)	3,750	171,436	695,287	19,598,432	695,287	10,582,273

(注) 1. 有償 一般募集 23,200千株 発行価格 389円 発行価額 370.82円

資本組入額 3,903,145,000円

2 . 有償 第三者割当 3,750千株 発行価額 370.82円 資本組入額 695,287,500円 割当先 野村證券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

		17-22-1-073							
	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								
区分	政府及び		金融商品(その他の)		外国法	外国法人等		÷ı	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共団体		取引業者	法人	個人以外	個人	個人 その他	計	(1/1/)
株主数 (人)	2	73	29	592	110	1	7,459	8,266	
所有株式数 (単元)	72	73,759	1,460	35,016	11,052	1	48,498	169,858	1,578,342
所有株式数 の割合(%)	0.04	43.43	0.86	20.61	6.51	0.00	28.55	100.00	

⁽注) 自己株式40,876株は「個人その他」に40単元、「単元未満株式の状況」に876株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	6,895	4.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	5,674	3.31
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,990	2.91
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	4,449	2.59
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,420	2.57
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショ ナル キャップ パリュー ポートフォリオ (常任代理人 シティパンク銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	2,993	1.74
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	2,787	1.62
大分銀行行員持株会	大分県大分市府内町3丁目4番1号	2,688	1.56
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	2,634	1.53
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	2,326	1.35
計		39,859	23.25

- (注)1 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日をもって第一生命保険株式会社に組織変更をしております。
 - 2 株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者から平成22年4月19日付で提出された大量保有報告書により、平成22年4月12日現在で8,760千株(5.11%)を保有している旨の報告を受けております。当事業年度末の実質保有状況の確認ができませんので、大株主の状況には記載しておりません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりです。

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(千 株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,449	2.60
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,332	1.94
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	400	0.23
三菱UFJ投信株式会社	309	0.18
三菱UFJ証券株式会社	270	0.16
合計	8,760	5.11

(8) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 169,818,000	169,818	
単元未満株式	普通株式 1,578,342		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 171,436,342		
総株主の議決権		169,818	

⁽注)「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が876株含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

				1 122-1 3	<u>/ 10 · H /// IT </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大分銀行	大分県大分市府内町 3丁目4番1号	40,000		40,000	0.02
計		40,000		40,000	0.02

- (9) 【ストックオプション制度の内容】 該当ありません。
- 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当ありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当ありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	23,841	10,787,010	
当期間における取得自己株式	2,741	877,172	

⁽注)「当期間における取得自己株式」には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E A	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	1,800,000	1,464,210,000			
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	5,359	4,166,002			
保有自己株式数	40,876		43,617		

⁽注)当期間の「保有自己株式数」には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的かつ安定的な経営基盤の強化と経営の効率化並びに内部留保の充実による財務体質の強化に努めており、安定配当を継続実施していくことを利益配分の基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第204期の配当につきましては、第203期と同様に1株当たり年間配当金6円(うち中間配当金3円)とさせていただきました。

また、第205期の配当につきましても、第204期と同様に1株当たり年間配当金6円(うち中間配当金3円)とさせていただく予定です。

内部留保金については、経営体質の強化とともに、お客様の利便性の向上及び収益性・効率化のための投資等に活用し、経営基盤の一層の強化を図りたいと存じます。

なお、当行は中間配当を行うことが出来る旨を定款で定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年11月11日 取締役会決議	514	3.00
平成22年 6 月25日 定時株主総会決議	514	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第200期 第201期 第202期		第202期	第203期	第204期				
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月				
最高(円)	1,009	978	860	772	568				
最低(円)	609	736	567	456	308				

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	377	374	369	344	326	349
最低(円)	326	329	329	322	308	315

⁽注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表 取締役)		小 倉 義 人	昭和18年12月15日生	昭和41年4月 平成8年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成22年4月	当行入行 人事部長 取締役人事部長 取締役営業統括部長 兼営業推進部長 取締役営業統括部長 取締役本店営業部長 常務取締役本店営業部長 常務取締役 取締役頭取 取締役会長(現職)	(注) 3	38
取締役頭取 (代表 取締役)		姫 野 昌 治	昭和27年4月4日生	昭和50年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年4月	当行入行 審査部長 取締役本店営業部長兼営業部 プロック法人営業室長 取締役本店営業部長 常務取締役本店営業部長 常務取締役 専務取締役 取締役頭取(現職)	(注) 3	13
専務取締役 (代表 取締役)		小金丸重成	昭和26年9月26日生	昭和49年4月 平成15年3月 平成17年6月 平成18年4月 平成20年6月 平成22年4月	当行入行 事務企画部長 取締役事務企画部長 取締役事務統括部長 常務取締役 専務取締役(現職)	(注) 3	20
常務取締役		後藤哲憲	昭和28年9月28日生	昭和51年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年4月	当行入行 別府支店長 取締役別府支店長 取締役本店営業部長 常務取締役本店営業部長 常務取締役(現職)	(注) 2	20
常務取締役		三浦洋一	昭和28年10月26日生	昭和51年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年6月	当行入行 東京支店長 取締役東京支店長 常務取締役(現職)	(注) 2	15
常務取締役	東京支店長	鈴木崇之	昭和27年 2 月21日生	昭和50年4月 平成17年5月 平成18年5月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年4月	日本銀行入行 同行検査室企画役 同行退職 当行監査部長 取締役監査部長 常務取締役東京支店長(現職)	(注) 2	8
取締役 相談役		高橋靖周	昭和10年 2 月25日生	昭和33年4月 昭和58年11月 昭和61年6月 昭和63年6月 平成5年6月 平成5年6月 平成10年6月 平成17年6月 平成17年6月	当行入行 人事部長 取締役人事部長 取締役営業部長 常務取締役 専務取締役営業本部長 取締役副頭取 取締役頭取 取締役頭取 取締役会長 取締役相談役(現職)	(注) 3	89
取締役	別府支店長	野々下 郁 夫	昭和28年12月7日生	昭和51年4月 平成19年4月 平成19年6月	当行入行 与信管理部長 取締役別府支店長(現職)	(注) 3	18
取締役	本店営業部長	髙原一誠	昭和29年10月23日生	昭和52年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年4月	当行入行 人事部長 取締役東京支店長 取締役本店営業部長(現職)	(注) 2	12

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日	略歴 任期		任期	所有株式数 (千株)
取締役	事務統括部長	清水進英	昭和31年2月1日生	昭和53年4月 平成11年6月 平成20年6月 平成21年6月	当行入行 安心院支店長 事務統括部長 取締役事務統括部長(現職)	(注) 3	4
取締役	与信管理 部長	渡部智弘	昭和32年1月5日生	昭和54年4月 平成13年4月 平成19年6月 平成22年6月	当行入行 中津東支店長 与信管理部長 取締役与信管理部長(現職)	(注) 2	2
常勤監査役		中村光政	昭和28年11月27日生	昭和51年4月 平成17年6月 平成20年6月	当行入行 審査部長 常勤監査役(現職)	(注) 5	8
常勤監査役		後藤 富一郎	昭和30年5月5日生	昭和53年4月 平成21年10月 平成22年6月	当行入行 営業企画部長 常勤監査役(現職)	(注) 4	2
監査役		河野浩	昭和12年7月2日生	昭和41年3月 昭和41年4月 平成12年6月	司法研修所修了 弁護士開業 当行監査役(現職)	(注) 6	3
監査役		西太一郎	昭和13年3月13日生	昭和35年4月 昭和35年10月 昭和53年11月 平成元年9月 平成9年10月 平成12年12月 平成16年6月 平成21年10月	三和酒類株式会社入社 同社取締役 同社專務取締役(代表取締役) 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 大分県教育委員就任(公職) 当行監査役(現職) 三和酒類株式会社取締役 名誉会長(現職)	(注) 5	270
監査役		外山邦夫	昭和15年7月19日生	昭和38年4月 平成9年4月 平成11年5月 平成15年4月 平成16年5月 平成19年5月 平成19年6月	大分県入庁 大分県総務部長 大分県出納長 大分県出納長辞職 大分県信用保証協会会長 大分県信用保証協会会長辞職 当行監査役(現職)	(注)6	2
計							

- (注) 1 監査役のうち、河野浩、西太一郎及び外山邦夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2 平成22年6月25日就任後、2年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
- 3 平成21年6月25日就任後、2年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
- 4 平成22年6月25日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
- 5 平成20年6月26日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
- 6 平成19年6月27日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

イ、会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

当行では、監査役制度を採用しており、監査役会は5名で構成されております。監査役は、取締役会、常務会、その他重要な会議へ出席するほか、代表取締役と定期的に会合を持ち、当行が対処すべき課題、監査役監査の整備状況、監査上の重要課題について意見交換を実施しております。併せて必要と判断される要請を行うなど、適正な経営の監視を行っていることから現在の体制を採用しております。

なお、監査役5名のうち、3名は社外監査役であり、経営監視機能の客観性および中立性は確保できているものと考えていることから、社外取締役は選任しておりません。

経営の意思決定機能につきましては、月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について的確かつ迅速な意思決定を行なっております。このほか、取締役会専決事項を除く業務執行に関する重要な事項について協議・決定する機関として、取締役会長、取締役頭取、専務取締役、常務取締役で構成される常務会を週1回開催し、迅速な意思決定を行なっております。

経営における重要なテーマにつきましては、テーマ毎に各種専門委員会を設置し、委員会での検討状況や結果を取締役会等に報告する制度としております。具体的には、統合的リスク管理委員会(主管部:リスク統括部)、ALM委員会(主管部:総合企画部)、コンプライアンス委員会(主管部:リスク統括部)、顧客保護管理委員会(主管部:営業企画部)を設置しております。なお、4つの委員会は頭取を委員長とし、監査役も出席しています。

監査役会は月1回定期開催されており、また監査役は取締役会及び常務会にも出席し、必要に応じて意見を述べております。

当行では「倫理宣言」において「大分銀行および私たち役職員は、あらゆる法令等を遵守し、確固たる倫理観をもって、良き社会の一員として行動することを宣言します。」と謳っています。これに基づき、取締役は職務の執行が法令及び定款に適合すること及び業務の適正を確保するための基本方針を以下の通り定め、当行の経営理念の実現を図っていくこととしております。

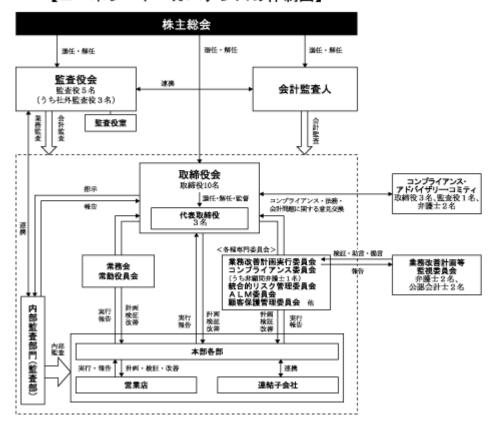
- 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 2 . 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 5.使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 6. 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 7.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 9 . 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 11. 反社会的勢力排除に向けた体制

口. リスク管理体制の整備の状況

当行では、経営における重要なテーマ毎に各種専門委員会を設置し、委員会での検討状況や結果を取締役会等に報告する制度としております。具体的には、全行的な統合的リスクに関する協議を統合的リスク管理委員会(主管部:リスク統括部)で行い、リスクを踏まえた収益極大化の討議の場としてALM委員会(主管部:総合企画部)をそれぞれ毎月1回開催しております。また、コンプライアンスに関する重要事項の協議の場として、コンプライアンス委員会(主管部:リスク統括部)を毎月1回開催し、さらにお客さまへの説明態勢やサポート態勢整備などの協議の場として顧客保護管理委員会(主管部:営業企画部)を毎月1回開催しております。なお、4つの委員会は頭取を委員長とし、監査役も出席しております。

上記の委員会組織のほかにも、外部専門家とのコンプライアンス及び法務・会計問題に関する意見交換、検討の場として「コンプライアンス・アドバイザリー・コミティ」を設置し、年2回開催しております。

【コーポレート・ガバナンスの体制図】



内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査は、監査部(人員34名)が実施し、「部門別監査」及び「テーマ監査」で構成されており、 監査結果は監査報告書により代表取締役及び取締役会に報告されております。

監査役監査につきましては、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、内部監査部門及び会計監査人と連携し、経営全般にわたる監査を実施しております。

監査役は監査部の臨店監査時に常勤監査役の往査を実施するほか、内部監査部門である監査部に加え、営業店事務指導を行う事務統括部と毎月1回定例会議を開催し、内部監査状況の報告聴取および意見交換を行っております。また、監査役監査を補助するために監査役室に1名専属のスタッフを配置し監査役のサポートを行っております。

なお、当行の社内監査役は銀行員としての十分な経歴を持ち、社外監査役も各々が会社の経営者、弁護士や 地方行政の経験者として十分な経歴を持っているなど、両者とも財務及び会計に関する十分な知見を有して おります。

社外取締役及び社外監査役

当行では社外取締役は選任しておりませんが、社外監査役3名を選任しております。社外監査役は、いずれ もその他の取締役、監査役と人的関係は有さず、当行との間には通常の銀行取引があります。なお、社外監査役 との資本的関係につきましては〔役員の状況〕に記載しております。

社外監査役 西 太一郎氏は、三和酒類株式会社の取締役名誉会長です。企業経営に関する豊富な知識と経験を踏まえ経営者としての見地から当行の業務執行に対し助言・提言を頂くために社外監査役に選任しております。また、当行との利害関係もなく、経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員に選任しております。

社外監査役 河野 浩氏は、河野・千野弁護士事務所 弁護士であります。弁護士として法務に関する専門知識、豊富な経験を活かし法律的な見地から当行の業務執行に対し助言・提言を頂くために社外監査役に選任しております。なお、平成12年7月から平成20年3月まで、当行顧問弁護士を務めておりましたが、現在は顧問契約もなく一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員に選任しております。

社外監査役 外山 邦夫氏は、前大分県信用保証協会会長です。地方行政の経験者としての豊富な知識と経験に加え、大分県信用保証協会での経験を活かし当行の業務執行に対し地域金融の円滑化に向けた助言・提言を頂くために社外監査役に選任しております。また、当行との利害関係もなく、経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員に選任しております。

社外監査役は、内部監査部門である監査部に加え、営業店事務指導を行う事務統括部と毎月1回定例会議を開催し、内部監査状況の報告聴取および意見交換を行っております。

役員の報酬等の内容

当行の役員の基本報酬および賞与については、株主総会で定められた報酬月額限度額(取締役17,000千円、 監査役3,000千円)の範囲内で、業績等を総合的に勘案し、取締役については取締役会に付議の上、監査役につ いては監査役会にて協議の上、決定しております。

役員退職慰労金については、役職毎に定められた基準額に在職月数を乗じて算出し、決定しております。

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額			
仅具区刀 	(人)	(百万円)	基本報酬	賞 与	役員退職慰労金
取締役	11	230	122	39	68
監査役	2	41	22	7	11
社外役員	3	17	9	3	4

(注)上記金額には使用人兼務取締役4名に支払った使用人分給与及び賞与31百万円を含んでおりません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

株式の保有状況

当行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は164銘柄、その貸借対照表計上額は28,126百万円であります。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式(みなし保有株式および非上場株式を除く)のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

銘 柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
新日本製鐵株式会社	7,064	2,592	取引関係の維持・強化
住友化学株式会社	3,214	1,469	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,953	1,447	先進的金融情報の取得
住友不動産株式会社	649	1,154	取引関係の維持・強化
西部ガス株式会社	4,000	1,048	取引関係の維持・強化
株式会社鹿児島銀行	1,372	901	親密な関係の維持・強化
株式会社安川電機	937	801	取引関係の維持・強化
株式会社山梨中央銀行	1,731	711	親密な関係の維持・強化
株式会社東芝	1,386	669	取引関係の維持・強化
株式会社T&Dホールディングス	298	660	取引関係の維持・強化

有価証券報告書

保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

		当事業年度末			
		貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (は売却損) (百万円)	評価損益 (は評価損) (百万円)
上場株式		18,618	301	68	3,847
非上場株式	t				

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当ありません。

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,080	104

会計監査の状況

当行は会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当行の会計監査業務を執行した有限責任監査法人トーマツの公認会計士は、白水一信氏、馬場正宏氏及び 城戸昭博氏の3名です。また、当行の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士5名、その他6名です。

監査役は、会計監査人と定期的な会議を行うほか、会計監査人の営業店等往査の立会実施を行うなどの連携を図っております。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況

平成21年度は、県内3ヵ所に北九州市を加えた4ヵ所で経営説明会を開催いたしました。

平成22年度は、県内9ヵ所に福岡市、北九州市を加えた11ヵ所で開催する予定です。

ディスクロージャー誌の内容の充実を図るとともに一般のお客様を対象としたミニディスクロージャー 誌を半期ごとに発行するなど、企業情報の開示を速やか、かつ積極的に行っております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議について、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

中間配当の実施

当行は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	54	3	55	3	
連結子会社	5		5		
計	59	3	60	3	

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度は法令等遵守態勢の強化支援業務、当連結会計年度は金融商品の時価開示にかかる指導・助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数や過去の監査実績及び業務の特殊性等を勘案し、監査法人と協議の上、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
 - なお、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、従来から当行が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、さらに、監査法人及び専門的情報を有する団体等が主催する研修等への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	38,654	40,584
コールローン及び買入手形	82,000	112,000
買入金銭債権	4,987	5,243
商品有価証券	181	154
金銭の信託	6,114	5,765
有価証券	1, 7, 13 752,119	1, 7, 13 826,150
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,659,841	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,660,341
外国為替	4,344	3,886
リース債権及びリース投資資産	16,453	15,357
その他資産	₇ 24,741	₇ 21,591
有形固定資産	10, 11 40,645	10, 11 39,555
建物	6,945	6,942
土地	28,600	27,790
リース資産	4	11
建設仮勘定	76	44
その他の有形固定資産	5,019	4,766
無形固定資産	4,085	3,238
ソフトウエア	3,965	3,119
その他の無形固定資産	119	118
繰延税金資産	20,676	12,909
支払承諾見返	31,342	25,479
貸倒引当金	58,241	53,333
資産の部合計	2,627,947	2,718,924
負債の部		
預金	₇ 2,273,230	₇ 2,341,950
譲渡性預金	95,946	122,201
コールマネー及び売渡手形	₇ 62,415	23,260
借用金	₇ 16,451	_{7, 12} 26,102
外国為替	26	108
その他負債	20,356	20,894
賞与引当金	1,049	925
役員賞与引当金	50	50
退職給付引当金	9,996	10,129
役員退職慰労引当金	502	513
睡眠預金払戻損失引当金	543	1,482
再評価に係る繰延税金負債	9 8,294	₉ 7,969
負ののれん	82	67
支払承諾	31,342	25,479
負債の部合計	2,520,288	2,581,133

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,000	19,598
資本剰余金	5,983	10,745
利益剰余金	75,154	79,868
自己株式	973	29
株主資本合計	95,164	110,182
その他有価証券評価差額金	3,283	11,239
繰延ヘッジ損益	608	479
土地再評価差額金	9 10,343	9,864
評価・換算差額等合計	6,451	20,624
少数株主持分	6,041	6,984
純資産の部合計	107,658	137,791
負債及び純資産の部合計	2,627,947	2,718,924

【連結損益計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 経常収益 64,663 61,649 資金運用収益 45,831 42,428 貸出金利息 33,885 31,300 有価証券利息配当金 11,556 10,987 コールローン利息及び買入手形利息 109 321 債券貸借取引受入利息 17 6 預け金利息 2 2 その他の受入利息 47 22 役務取引等収益 7,931 7,803 その他業務収益 9,122 8,638 その他経常収益 1,778 2,779 経常費用 87,839 51,017 資金調達費用 7,285 4,984 預金利息 5,014 3,472 譲渡性預金利息 820 622 コールマネー利息及び売渡手形利息 698 184 債券貸借取引支払利息 5 _ 借用金利息 186 278 その他の支払利息 559 426 役務取引等費用 1,814 1,658 9,980 その他業務費用 7,460 営業経費 30,928 30,947 その他経常費用 37,831 5,967 貸倒引当金繰入額 32,979 3,015 4,852 2,951 その他の経常費用 経常利益又は経常損失(23,175 10,631 特別利益 5 4 4 固定資産処分益 1 償却債権取立益 3 1 特別損失 116 876 固定資産処分損 107 60 816 減損損失 8 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 23,286 9,760 失() 法人税、住民税及び事業税 2.441 3,903 法人税等調整額 3,120 105 4,008 法人税等合計 679 少数株主利益 313 572 当期純利益又は当期純損失() 22,920 5,179

【連結株主資本等変動計算書】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,000	15,000
当期変動額		
増資による株式の交付	-	4,598
当期变動額合計	-	4,598
当期末残高	15,000	19,598
資本剰余金		
前期末残高	5,983	5,983
当期変動額		
増資による株式の交付	-	4,761
自己株式の処分	5	2
利益剰余金から資本剰余金への振替	5	2
当期変動額合計	<u>-</u>	4,761
当期末残高	5,983	10,745
利益剰余金	00.045	75.151
前期末残高 当期変動額	98,947	75,154
ョ 朋友 期領 剰余金の配当	856	942
当期純利益又は当期純損失()	22,920	5,179
土地再評価差額金の取崩	10	479
利益剰余金から資本剰余金への振替	5	2
当期変動額合計	23,793	4,713
当期末残高	75,154	79,868
自己株式		
前期末残高	941	973
当期変動額		
増資による株式の交付	-	950
自己株式の取得	51	10
自己株式の処分	19	4
当期变動額合計	32	944
当期末残高	973	29
株主資本合計		
前期末残高	118,990	95,164
当期変動額		
増資による株式の交付	-	10,310
剰余金の配当	856	942
当期純利益又は当期純損失()	22,920	5,179
自己株式の取得	51	10
自己株式の処分	13	1
土地再評価差額金の取崩	10	479
利益剰余金から資本剰余金への振替	22.925	15.015
当期変動額合計 当期主任宣	23,825	15,017
当期末残高	95,164	110,182

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,795	3,283
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	17,079	14,522
当期変動額合計	17,079	14,522
当期末残高	3,283	11,239
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	332	608
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	275	128
当期変動額合計	275	128
当期末残高	608	479
土地再評価差額金		
前期末残高	10,332	10,343
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	10	479
当期変動額合計	10	479
当期末残高	10,343	9,864
評価・換算差額等合計		
前期末残高	23,796	6,451
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	17,344	14,172
当期変動額合計	17,344	14,172
当期末残高	6,451	20,624
少数株主持分		
前期末残高	5,777	6,041
当期変動額		
増資による株式の交付	-	1 350
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	264	591
当期変動額合計	264	942
当期末残高	6,041	6,984
純資産合計		
前期末残高	148,564	107,658
当期変動額		
増資による株式の交付	-	10,661
剰余金の配当	856	942
当期純利益又は当期純損失()	22,920	5,179
自己株式の取得	51	10
自己株式の処分	13	1
土地再評価差額金の取崩	10	479
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,080	14,764
当期变動額合計	40,905	30,132
当期末残高	107,658	137,791

【連結キャッシュ・フロー計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 23,286 9,760 純損失() 減価償却費 3,687 3,665 減損損失 8 816 負ののれん償却額 44 14 貸倒引当金の増減() 29,875 4,907 賞与引当金の増減額(は減少) 38 124 退職給付引当金の増減額(は減少) 87 133 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) 29 10 睡眠預金払戻損失引当金の増減(37 939 資金運用収益 45,831 42,428 資金調達費用 7,285 4,984 有価証券関係損益() 5,021 1,408 金銭の信託の運用損益(は運用益) 171 72. 為替差損益(は益) 12 4 固定資産処分損益(は益) 103 58 商品有価証券の純増() 減 23 26 貸出金の純増()減 41,915 499 預金の純増減(29,537 68,720 譲渡性預金の純増減() 12,572 26,255 借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 1,195 348 預け金(日銀預け金を除く)の純増()減 657 281 コールローン等の純増()減 13,044 30,255 コールマネー等の純増減() 11,376 39,155 リース債権及びリース投資資産の純増()減 16,453 1,095 外国為替(資産)の純増()減 2,279 458 外国為替(負債)の純増減() 14 81 資金運用による収入 45,427 42,442 資金調達による支出 6,996 4,956 18,940 その他 2,192 小計 14,734 40,006 法人税等の支払額 337 3,485 営業活動によるキャッシュ・フロー 14,397 36,521 投資活動によるキャッシュ・フロー 有価証券の取得による支出 157,220 157,284 有価証券の売却による収入 34.303 10,968 有価証券の償還による収入 108,777 93,814 金銭の信託の増加による支出 1 1,000 金銭の信託の減少による収入 2,343 1,365 有形固定資産の取得による支出 2.031 2.089 無形固定資産の取得による支出 1,401 606 有形固定資産の売却による収入 211 312 無形固定資産の売却による収入 2 1 投資活動によるキャッシュ・フロー 15,017 54,518

有価証券報告書(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度

	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	-	10,000
増資による株式の交付による収入	-	3 10,610
配当金の支払額	856	942
少数株主への配当金の支払額	7	7
リース債務の返済による支出	0	2
自己株式の取得による支出	51	10
自己株式の売却による収入	13	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	902	19,649
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,534	1,648
現金及び現金同等物の期首残高	37,453	35,918
現金及び現金同等物の期末残高	35,918	37,567

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 9社	(1) 連結子会社 9社
	大銀ビジネスサービス株式会社 大銀スタッフサービス株式会社	
	大銀アカウンティングサービス	
	株式会社	
	大分リース株式会社 株式会社大分カード	 同左
	大分保証サービス株式会社	, -
	大銀コンピュータサービス株式 会社	
	株式会社大銀経済経営研究所	
	大分ベンチャーキャピタル株式 会社	
		(2) 非連結子会社 7社
	大分ブイシーサクセスファンド 1号投資事業有限責任組合	大分ブイシーサクセスファンド 1号投資事業有限責任組合
	大分ブイシーサクセスファンド	「5投資事業有限員は超台 大分ブイシーサクセスファンド
	二号投資事業有限責任組合 大分ブイシーサクセスファンド	二号投資事業有限責任組合 大分ブイシーサクセスファンド
	スカノイシーリンピスファンド 三号投資事業有限責任組合	スガライシーザクセスファフト 三号投資事業有限責任組合
	大分ブイシープラムファンド投資	大分ブイシープラムファンド投資 事業有限責任組合
	│ 事業有限責任組合 │ 大分ブイシープラムファンド二号	│ 事業有限員任組合 │ 大分プイシープラムファンドニ号
	投資事業有限責任組合	投資事業有限責任組合
	大分企業支援ファンド投資事業 有限責任組合	大分企業支援ファンド投資事業 有限責任組合
	非連結子会社は、その資産、経常収	九州中小企業支援ファンド投資事
	益、当期純損益(持分に見合う額)、 利益剰余金(持分に見合う額)及び	業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収し
	繰延ヘッジ損益 (持分に見合う額)	益、当期純損益(持分に見合う額)、
	等からみて、連結の範囲から除いても 企業集団の財政状態及び経営成績に	│ 利益剰余金(持分に見合う額)及び │ │ 繰延ヘッジ損益(持分に見合う額) │
	関する合理的な判断を妨げない程度	等からみて、連結の範囲から除いても
	に重要性が乏しいため、連結の範囲か ら除外しております。	企業集団の財政状態及び経営成績に 関する合理的な判断を妨げない程度
		に重要性が乏しいため、連結の範囲か
2 持分法の適用に関する事	│ │ (1) 持分法適用の非連結子会社	ら除外しております。 (1) 持分法適用の非連結子会社
項	該当ありません。	同左
	(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。	(2) 持分法適用の関連会社 同左
	(3) 持分法非適用の非連結子会社6社	(3) 持分法非適用の非連結子会社7社
	│ 大分プイシーサクセスファンド │ 1号投資事業有限責任組合	大分ブイシーサクセスファンド
	大分ブイシーサクセスファンド 二号投資事業有限責任組合	大分ブイシーサクセスファンド 二号投資事業有限責任組合
	大分ブイシーサクセスファンド	大分ブイシーサクセスファンド
	三号投資事業有限責任組合 大分ブイシープラムファンド投資	三号投資事業有限責任組合 大分ブイシープラムファンド投資
	事業有限責任組合	事業有限責任組合
	大分ブイシープラムファンド二号 投資事業有限責任組合	大分ブイシープラムファンド二号 投資事業有限責任組合
	大分企業支援ファンド投資事業	大分企業支援ファンド投資事業
	有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当	│ 有限責任組合 │ 九州中小企業支援ファンド投資事 │
	期純損益(持分に見合う額)、利益剰	業有限責任組合
	余金(持分に見合う額)及び繰延 ヘッジ損益(持分に見合う額)等か	持分法非適用の非連結子会社は、当 期純損益 (持分に見合う額)、利益剰
	らみて、持分法の対象から除いても連 結財務諸表に重要な影響を与えない	余金(持分に見合う額)及び繰延 へッジ損益(持分に見合う額)等か
	ため、持分法の対象から除いておりま	らみて、持分法の対象から除いても連
	ं क .	結財務諸表に重要な影響を与えない ため、持分法の対象から除いておりま
		す。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
	至 平成21年3月31日)	至 平成22年 3 月31日)
	(4) 持分法非適用の関連会社	(4) 持分法非適用の関連会社
	該当ありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等	連結子会社の決算日と連結決算日	
に関する事項	は一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価
項	方法	方法
	商品有価証券の評価は、時価法	同左
	(売却原価は主として移動平均法に	
	より算定)により行っております。	
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
	(イ)有価証券の評価は、満期保有目的	(イ)有価証券の評価は、満期保有目的
	の債券については移動平均法による	の債券については移動平均法による
	償却原価法(定額法)、その他有価証	償却原価法(定額法)、その他有価証
	券のうち時価のあるものについては	券のうち時価のあるものについては
	連結決算日の市場価格等に基づく時	連結決算日の市場価格等に基づく時
	価法(売却原価は主として移動平均	価法(売却原価は主として移動平均
	法により算定)、時価のないものにつ	法により算定)、時価を把握すること
	いては移動平均法による原価法又は	が極めて困難と認められるものにつ
	償却原価法により行っております。	いては移動平均法による原価法又は
	なお、その他有価証券の評価差額	賞却原価法により行っております。
	については、全部純資産直入法によ	なお、その他有価証券の評価差額
	り処理しております。	については、全部純資産直入法によ
		り処理しております。
	(ロ)有価証券運用を主目的とする単独	(口)
	運用の金銭の信託において信託財産	
	として運用されている有価証券の評	同左
	価は、時価法により行っております。	(a) = 11 10 = -2 TE 21 a 47 (T ++ 24 T a 2)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び	(3) デリバティブ取引の評価基準及び
	評価方法 デルボラ・ブのみのでは、味得は	評価方法
	デリバティブ取引の評価は、時価法	同左
	により行っております。	/ /) \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \
	(4) 減価償却の方法	(4) 減価償却の方法
	有形固定資産(リース資産を除	有形固定資産(リース資産を除
	く) ※にの左形甲字次会は、字変は	()
	当行の有形固定資産は、定率法 を採用しております。	
	また、主な耐用年数は次のとお	
	りであります。	
	するのである。 建物 5年~31年	同左
	その他 5年~20年	问在
	連結子会社の有形固定資産は、	
	主として定率法により償却して	
	おります。	
	無形固定資産(リース資産を除	無形固定資産(リース資産を除
	() XXZ C () XXZ C () ()	() XXZ CM
	無形固定資産は、定額法により償却	
	しております。なお、自社利用のソ	
	フトウェアについては、当行及び	同左
	連結子会社で定める利用可能期間	
	(5年)に基づいて償却しておりま	
	す 。	
	リース資産	リース資産
	所有権移転外ファイナンス・	
	リース取引に係る「有形固定資	
	産」及び「無形固定資産」中の	_
	リース資産は、リース期間を耐用	同左
	年数とした定額法によっておりま	
	す。なお、残存価額については、	
	リース契約上に残価保証の取決め	
	があるものは当該残価保証額と	
	し、それ以外のものは零としてお	
	ります。	

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり 計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の 監査に関する実務指針」(日本公認会計土協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権に口いては、同たの種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績を引き当てるります。破綻懸念先債権に相当する債権にといては、毎日の加公司を目込を扱い。	
至 平成21年3月31日) (5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり 計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額か	
(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額か	
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額か	
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額か	
る償却・引当基準に則り、次のとおり 計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査 定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の 監査に関する実務指針」(日本公認 会計士協会銀行等監査特別委員会報 告第4号)に規定する正常先債権及 び要注意先債権に相当する債権につ いては、一定の種類毎に分類し、過去 の一定期間における各々の貸倒実績 から算出した貸倒実績率等に基づき 引き当てております。破綻懸念先債権 に相当する債権については、債権額か	
計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計土協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額か	
「銀行等金融機関の資産の自己査 定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の 監査に関する実務指針」(日本公認 会計士協会銀行等監査特別委員会報 告第4号)に規定する正常先債権及 び要注意先債権に相当する債権につ いては、一定の種類毎に分類し、過去 の一定期間における各々の貸倒実績 から算出した貸倒実績率等に基づき 引き当てております。破綻懸念先債権 に相当する債権については、債権額か	
定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の 監査に関する実務指針」(日本公認 会計土協会銀行等監査特別委員会報 告第4号)に規定する正常先債権及 び要注意先債権に相当する債権につ いては、一定の種類毎に分類し、過去 の一定期間における各々の貸倒実績 から算出した貸倒実績率等に基づき 引き当てております。破綻懸念先債権 に相当する債権については、債権額か	
監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額か	
監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額か	
会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額か	
告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額か	
び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績の一定期間における各々の貸倒実績がら算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額が	
いては、一定の種類毎に分類し、過去 の一定期間における各々の貸倒実績 から算出した貸倒実績率等に基づき 引き当てております。破綻懸念先債権 に相当する債権については、債権額か	
の一定期間における各々の貸倒実績 から算出した貸倒実績率等に基づき 引き当てております。破綻懸念先債権 に相当する債権については、債権額か	
の一定期間における各々の貸倒実績 から算出した貸倒実績率等に基づき 引き当てております。破綻懸念先債権 に相当する債権については、債権額か	
から算出した貸倒実績率等に基づき 引き当てております。破綻懸念先債権 に相当する債権については、債権額か	
引き当てております。破綻懸念先債権 に相当する債権については、債権額か	
に相当する債権については、債権額か	
┃ ら担保の処分可能見込額及び保証に┃	
よる回収可能見込額を控除し、その残し	
額のうち必要と認める額を引き当て	
ております。破綻先債権及び実質破綻	
┃ 先債権に相当する債権については、債 ┃	
┃ 権額から、担保の処分可能見込額及び┃	
保証による回収可能見込額を控除し	
た残額を引き当てております。	
なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債	
権等を有する債務者等で与信額が一	
定額以上の大口債務者のうち、債権の	
│ 元本の回収及び利息の受取りに係る│	
キャッシュ・フローを合理的に見積 ★	
もることができる債権については、当	
該キャッシュ・フローを貸出条件緩	
和実施前の約定利子率で割引いた金人	
┃ 額と債権の帳簿価額との差額を貸倒 ┃	
引当金とする方法(キャッシュ・フ	
ロー見積法)により引き当てており	
ます。	
サッ。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
準に基づき、営業関連部署が資産査定	
┃ を実施し、当該部署から独立した資産 ┃	
監査部署が査定結果を監査しており、	
その査定結果に基づいて上記の引当	
を行っております。	
を11つとのりより。 連結子会社の貸倒引当金は、自己査	
定結果に基づき、一般債権については	
過去の貸倒実績率等を勘案して必要 │	
と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の	
債権については、個別に回収可能性を	
勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引	
き当てております。	
(6) 賞与引当金の計上基準 (6) 賞与引当金の計上基準	
賞与引当金は、従業員への賞与の	
支払いに備えるため、従業員に対す	
る賞与の支給見込額のうち、当連結	
会計年度に帰属する額を計上してお	
します。	

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与 の支払いに備えるため、役員に対す る賞与の支給見込額のうち、当連結 会計年度に帰属する額を計上しております。	(7)役員賞与引当金の計上基準 同左
(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結合情務及び年金資産の見込額に基本を、過去勤務債務との見込額に、また、過去勤務債務との数理計算上のます。 また、過去動務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内のにより損益処理数理計算上の差異 各連結残存による定額法により選連結会計の年)の年)の年)の年)の年)の年)の年)の年)の年)の年)の年)の年)の年)の	(8) 退職給付引当金の計上業員会計一級 とっろい は、当年の は、まの は、まの は、まの は、まの は、まの は、まの は、まの は、ま
(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への 退職慰労金の支払いに備えるため、 役員に対する退職慰労金の支給見積 額のうち、当連結会計年度末までに 発生していると認められる額を計上 しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払 戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認めた額を計上 しております。	(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
(11)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決 算日の為替相場による円換算額を付 しております。	(11)外貨建資産・負債の換算基準 同左
(12)リース取引の処理方法 (貸手側) ファイナンス・リース取引に係る 収益の計上基準は、リース料受取時に 売上高と売上原価を計上する方法に よっております。	(12)リース取引の処理方法 同左

	_	
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日
	至 平成21年 3 月31日)	至 平成22年 3 月31日)
	(13)重要なヘッジ会計の方法	(13)重要なヘッジ会計の方法
	金利リスク・ヘッジ	
	当行の金融資産・負債から生じる	
	金利リスクに対するヘッジ会計の方	
	法は、「銀行業における金融商品会	
	計基準適用に関する会計上及び監査	
	上の取扱い」(日本公認会計士協会	
	業種別監査委員会報告第24号。以下	
	「業種別監査委員会報告第24号」と	
	いう。)に規定する繰延ヘッジに	
	よっております。ヘッジ有効性評価	同左
	の方法については、相場変動を相殺	
	するヘッジについて、ヘッジ対象と	
	なる預金・貸出金等とヘッジ手段で	
	ある金利スワップ取引等を一定の	
	(残存)期間毎にグルーピングのう	
	え特定し評価しております。また、	
	キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ	
	手段の金利変動要素の相関関係の検 証により有効性の評価をしておりま	
	はにより有効性の評価をしてあります。 す。	
	(14)消費税等の会計処理	(14)消費税等の会計処理
	消費税及び地方消費税の会計処理	(),,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	は、税抜方式によっております。	
	なお、当行の有形固定資産に係る	同左
	控除対象外消費税等は当連結会計年	
	度の費用に計上しております。	
5 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価に	
債の評価に関する事項	ついては、全面時価評価法を採用し	同左
	ております。	
6 のれん及び負ののれんの	多額な負ののれんについては10年間	
償却に関する事項	にわたり均等償却を行い、その他につ	
	いては発生年度の損益として処理し	同左
	ております。	
7 連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書にお	
計算書における資金の範	ける資金の範囲は、連結貸借対照表	同左
囲	上の「現金預け金」のうち現金及び	
	日本銀行への預け金であります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。	(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は105百万円減少、繰延税金資産は42百万円増加、その他有価証券評価差額金は62百万円減少し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ160百万円増加しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)

- 1 有価証券には、非連結子会社に対する出資金 1,349百万円を含んでおります。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は9,610百万円、延滞債 権額は67,528百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図るこ とを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の 貸出金であります。
- 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,224百万円 であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支 払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもので あります。
- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は89,362百万円で あります。
- なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。
- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,202百万円であります。
- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 103,832百万円 未経過リース債権 9,993百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー 59,469百万円 預金 33,307百万円 借用金 7,907百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券等70,207百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は409百万円でありま す。

当連結会計年度 (平成22年3月31日)

- 1 有価証券には、非連結子会社に対する出資金1,128 百万円を含んでおります。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,531百万円、延滞債 権額は70,057百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図るこ とを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の 貸出金であります。
- 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,974百万円 であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支 払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもので あります。
- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,564百万円で あります。
- なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。
- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,893百万円であります。
- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 37,321百万円 未経過リース債権 9,605百万円

担保資産に対応する債務

預金 28,940百万円 借用金 7,704百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券等71,488百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は459百万円であります。

前連結会計年度
(平成21年3月31日)

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、539,720百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが532,033百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられてります。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価 を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税 金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負 債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評 価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 - 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地 の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事 業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 13,146百万円
- 10 有形固定資産の減価償却累計額 36,129百万円
- 11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,053百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)
- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は11,117百万円であります。

当連結会計年度 (平成22年3月31日)

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、555,364百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが543,116百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらびフローに影響を与えるものではありません。これらびフローに影響を与えるものではありません。これらびフローに影響を与えるものではありません。これらびできる旨の条項が付けられてが実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度的の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価 を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税 金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負 債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評 価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 - 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地 の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事 業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 12,927百万円
- 10 有形固定資産の減価償却累計額 36,164百万円
- 11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,053百万円
 - (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)
- 12 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。
- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は8,765百万円であります。



(連結損益計算書関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
1 その他の経常費用には、株式等償却2,553百万円を含んでおります。	1 その他の経常費用には、睡眠預金払戻損失引当金繰入額1,232百万円を含んでおります。 2 特別損失には、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、県外の稼動資産及び県内の遊休資産について816百万円の減損損失を計上しております。上記、減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は土地690百万円、その他有形固定資産125百万円(所有土地110百万円、所有建物14百万円)であります。稼動資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、県内においては連携して営業を行っているためブロック単位)をグルーピングの単位として取り扱っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。での継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値とし、算定に用いた割引率は5.1%であります。また、遊休資産については、正味売却価額によっております。正味売却価額は、資産または資産グループの不動産鑑定評価額からその処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

	(CMAPPE 27 1 3 X 23 X 1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
I	前連結会計年度	当連結会計年度
١	(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
١	至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
		1 増資による株式の交付は、平成21年9月に実施した、「増資に係る新株式の発行」及び「自己株式の処分」であります。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

					(+ = +
	前連結会計年度末	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末	摘要
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数	何女
発行済株式					
普通株式	144,486			144,486	
合計	144,486			144,486	
自己株式					
普通株式	1,757	88	23	1,822	(注)
合計	1,757	88	23	1,822	

- (注)1 自己株式の増加88千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
 - 2 自己株式の減少23千株は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

2 配当に関する事項 (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(「) 月建紀云計中度中の配当並又仏領						
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日	
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	428	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日	
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	428	3.00	平成20年9月30日	平成20年12月10日	

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	427	利益剰余金	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	144,486	26,950		171,436	(注)1
合計	144,486	26,950		171,436	
自己株式					
普通株式	1,822	23	1,805	40	(注) 2、3
合計	1,822	23	1,805	40	

- (注) 1 発行済株式の増加26,950千株は、公募及び第三者割当による新株発行によるものであります。
 - 2 自己株式の増加23千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
 - 3 自己株式の減少1,805千株は、自己株式の処分に係る株式売出及び単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	427	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月11日 取締役会	普通株式	514	3.00	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	514	利益剰余金	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(理結キャッシュ・ノロー計算書関係)	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係
(単位:百万円)	(単位:百万円) ┃
平成21年 3 月31日現在	平成22年 3 月31日現在
現金預け金勘定 38,654	現金預け金勘定 40,584
預け金(日銀預け金を除く) 2,735	預け金(日銀預け金を除く) 3,017
現金及び現金同等物35,918	現金及び現金同等物37,567
2 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)を適用したことに伴う「その他資産」の減少額19,466百万円を含んでおります。	
	3 増資による株式の交付による収入は、平成21年9月 に実施した、「増資に係る新株式の発行」及び「自 己株式の処分」であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

重要性がないため、記載を省略しております。 (貸手側)

重要性がないため、記載を省略しております。

- (2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を 行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)
- ・リース取引の処理方法

当行及び国内の連結子会社の所有権移転外ファイ ナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するも のについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理に よっております。

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産	57百万円
無形固定資産	18百万円
合計	76百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産	26百万円
無形固定資産	6百万円
合計	33百万円

減損損失累計額相当額

有形固定資産	百万円
無形固定資産	百万円
合計	百万円

年度末残高相当額

有形固定資産	31百万円
無形固定資産	11百万円
合計	43百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1 年内	14百万円
1 年超	30百万円
合計	44百万円

- ・リース資産減損勘定年度末残高 百万円
- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	15百万円
リース資産減損勘定取崩額	百万円
減価償却費相当額	14百万円
支払利息相当額	1百万円
減損損失	百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。
- 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法につ いては、利息法によっております。

ファイナンス・リース取引

(借手側)

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を 行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース取引の処理方法

当行及び国内の連結子会社の所有権移転外ファイ ナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するも のについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理に よっております。

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産	57百万円
無形固定資産	18百万円
合計	76百万円
- / T	

減価償却累計額相当額

有形固定資産	37百万円
無形固定資産	10百万円
合計	47百万円

減損損失累計額相当額

有形固定資産	百万円
無形固定資産	百万円
合計	百万円

年度末残高相当額

有形固定資産	20百万円
無形固定資産	8百万円
合計	28百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1 年内	14百万円
1 年超	15百万円
合計	30百万円

- ・リース資産減損勘定年度末残高 百万円
- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	15百万円
リース資産減損勘定取崩額	百万円
減価償却費相当額	14百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。
- 利息相当額の算定方法
 - リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法に ついては、利息法によっております。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		(貸手側) ・所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当該連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いため、記載を省略しております。	
2 オペレーティング・リース取引			
(借手側)			
・オペレーティング・リース取引の ものに係る未経過リース料	うち解約不能の		
1 年内	百万円		
1 年超	百万円		
合計	百万円		
(貸手側)			
・オペレーティング・リース取引の	うち解約不能の		
ものに係る未経過リース料			
1 年内	百万円		
1 年超	百万円		
合計	百万円		

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金の受入れ、資金の貸付または手形の割引、有価証券の引受けや売買等の金融商品の取扱いを主たる業務としていることから、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を多額に有しております。そのため、金利変動による不利な影響が生じないよう ALM(資産負債総合管理)を実施し、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、連結子会社には、リース業務やクレジットカード業務などの金融商品の取扱いを主たる業務としている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行並びに連結子会社が保有する金融資産の主なもののうち、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しておりますが、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なもののうち、預金や借入金は、一定の環境の下では市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引のうち、金利関連の金利スワップ取引は、ALMによるリスクヘッジの目的で行っております。主に将来の金利上昇リスクに備えて、長期固定金利の貸出、預金、債券等をヘッジ対象として受取変動・支払固定の金利スワップ取引をヘッジ手段として行っております。

通貨関連の通貨スワップ取引、為替予約取引及びクーポンスワップ取引は、主に外貨建債権債務の為替相場変動リスク回避のためのヘッジ目的で行っております。

債券関連の債券先物取引は、主に自己売買業務として行っております。

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」等諸規程に従い、貸出業務に限らず、市場取引やオフバランス資産を含めた、銀行業務に係る全ての信用リスクを管理対象として、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付制度、経営改善支援や延滞管理・債権回収等問題債権への対応など与信管理に関する態勢を整備し運営しております。また、連結子会社においても、各社の信用リスク管理規程等諸規程に従って、信用リスクを適切に管理する態勢を整備し運営しております。

これらの信用リスク管理は、当行並びに連結子会社の信用リスク管理部署(審査部署、与信管理部署、問題債権の管理部署など)において行われ、信用リスクの状況や問題点等は信用リスク管理の統括部署である当行の与信管理部が一体として管理しております。

なお、与信監査については、与信管理部及び連結子会社の信用リスク管理部署における信用リスク管理状況の適切性について、監査部署がチェックを行っております。

市場リスクの管理

当行は、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」に基づき、預貸金取引、市場取引及びオフバランス取引を含めた全ての市場リスクを管理対象として、市場リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。預貸金に係る市場リスク管理についてはALM部署、市場取引に係る市場リスク管理については市場関連部署にて管理を行っております。市場リスク管理の統括部署であるリスク統括部はモニタリングを実施し、リスク量の状況、ストレステストの実施結果等について統合的リスク管理委員会に報告を行っております。また、連結子会社においても、各社のリスクプロファイルに応じて市場リスク管理方針・規程等を含め、市場リスクを適切に管理する態勢を整備し運営しております。

これらの市場リスク管理は、当行並びに連結子会社の市場リスク管理部署において行われ、市場リスクの 状況や問題点等は市場リスク管理の統括部署である当行のリスク統括部にて管理しております。

なお、市場リスク管理の監査については、リスク統括部における市場リスク管理状況の適切性について、 監査部署がチェックを行っております。

流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、流動性リスクの管理を行っております。日常的には、証券国際部で資金繰り管理が行われ、管理部署であるリスク統括部はモニタリングを実施し、その状況や支払準備資産等の状況、ストレステストの実施結果等について統合的リスク管理委員会に報告を行っております。

なお、流動性リスク管理の監査については、証券国際部及びリスク統括部における流動性リスク管理状況の適切性について、監査部署がチェックを行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含

有価証券報告書

まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっ た場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時 価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

			(干ഥ・ロハコノ
	連結貸借対照表計 上額	時 価	差額
(1)現金預け金	40,584	40,584	
(2)コールローン及び買入手形	112,000	112,000	
(3)有価証券	,	,	
満期保有目的の債券	3,589	3,607	18
その他有価証券	818,070	818,070	
(4)貸出金	1,660,341		
貸倒引当金(*1)	48,599		
) (· ·)	1,611,741	1,625,482	13,740
資産計	2,585,986	2,599,744	13,758
(1)預金	2,341,950	2,344,336	2,385
(2)譲渡性預金	122,201	122,369	168
(3)借用金	26,102	26,221	118
負債計	2,490,254	2,492,927	2,672
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(827)	(827)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(804)	(804)	
デリバティブ取引計	(1,631)	(1,631)	

^(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(9,875百万円)及び個別貸倒引当金(38,724百万円)を控除しております。

^(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 ()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

満期のない預け金及び短期の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある長期の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)有価証券

- 株式は取引所の価格、債券は取引所又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
- 自行保証付私募債は、内部格付、年限に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4)貸出金

- 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(3ヶ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値 又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日にお ける連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としてお ります。
- 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1)預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヶ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(3ヶ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

<u>デリバティブ取引</u>

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(通貨スワップ、為替予約、クーポンスワップ)、債券関連取引(債券先物)であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。 なお、デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

有価証券報告書

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	2,396
	•
一一组百山貝並(965
合計	3,361

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について108百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金						
│コールローン及び買入手	11,188					
▎形	112,000					
┃ 有価証券(* 1)						
満期保有目的の債券	2,254	279	1,050			
その他有価証券のうち	115,212	228,809	199,030	64,730	141,115	8,000
満期があるもの						
貸出金(*2)	444,782	343,803	264,588	116,744	156,579	259,010
合 計	685,437	572,891	464,668	181,475	297,695	267,010

- (*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しておりません。
- (*2) 貸出金のうち、破綻懸念先以下に対する債権74,832百万円は含めておりません。

(注4)借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*) 譲渡性預金	2,102,690 122,113	174,188 87	62,497	1,641	932	
借用金	3,918	4,915	12,434		2,612	2,221
合 計	2,228,722	179,192	74,932	1,641	3,545	2,221

(*)預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

<u>前へ</u> 次へ

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペー パーを含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載して おります。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

<u> </u>	<u> </u>	
	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	181	1

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	2,048	2,059	11	11	
地方債					
短期社債					
社債	1,069	1,080	11	11	
その他					
合計	3,117	3,140	23	23	

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	36,120	38,150	2,030	6,048	4,018
債券	565,448	566,688	1,239	5,071	3,832
国債	256,015	255,536	478	2,416	2,895
地方債	122,515	123,808	1,293	1,316	23
短期社債					
社債	186,918	187,343	425	1,338	913
その他	134,860	128,275	6,584	865	7,450
合計	736,429	733,114	3,315	11,986	15,301

- 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。 (注) 1

 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。 3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について2,024百万円及び、投資信託(その他)について 138百万円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合は、「著しく下落した」と 判断して減損処理を行っております。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計 に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものについては減損処理を行っております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	34,174	956	1,338

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

日の日では、これのでは、日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日		
	金額(百万円)	
その他有価証券		
社債	11,268	
非上場株式	2,505	
投資事業組合出資証券	765	

7 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (平成21年3月31日現在)

(17522	<u>! + 3 万 3 1 日 坑 江 / </u>			
	1 年以内(百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	73,116	361,957	138,193	7,806
国債	43,350	132,722	73,705	7,806
地方債	9,028	66,549	48,229	
短期社債				
社債	20,736	162,685	16,258	
その他	12,819	86,559	19,456	2,568
合計	85,935	448,517	157,650	10,374

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	规22十3月31日规正)
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	3,006	3,013	7
	地方債			
時価が連結貸借	短期社債			
対照表計上額を 超えるもの	社債	533	544	11
	その他			
	小計	3,539	3,557	18
	国債	50	49	0
	地方債			
時価が連結貸借	短期社債			
対照表計上額を超えないもの	社債			
	その他			
	小計	50	49	0
合計		3,589	3,607	18

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
	株式	34,269	22,905	11,363
	債 券	510,857	500,843	10,013
┃ ┃連結貸借対照	国債	180,553	177,806	2,747
表計上額が取	地方債	126,180	122,602	3,577
得原価を超え	短期社債			
るもの	社 債	204,122	200,434	3,687
	その他	90,196	88,651	1,545
	小 計	635,323	612,400	22,922
	株 式	9,616	11,289	1,672
	債 券	96,677	97,706	1,028
┃ ┃連結貸借対照	国債	67,151	67,937	786
表計上額が取	地方債	4,641	4,671	29
得原価を超え	短期社債			
ないもの	社 債	24,884	25,096	212
	その他	76,453	78,191	1,738
	小 計	182,747	187,186	4,439
=	計	818,070	799,587	18,483

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,860	299	481
債券	3,888	20	
国債			
地方債	1,100		
短期社債			
社債	2,788	20	
その他	4,036	21	305
合計	9,785	341	786

6 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価があるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、543百万円(株式543百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断して減損処理を行っております。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものについては減損処理を行っております。

前へ次へ

(金銭の信託関係) 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表計上額(百万円)		当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
運用目的の金銭の信託	6,114	25	

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在) 該当ありません。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
運用目的の金銭の信託	5,765	22	

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在) 該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,315
その他有価証券	3,315
()繰延税金負債	1
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,314
()少数株主持分相当額	30
その他有価証券評価差額金	3,283

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	18,483
その他有価証券	18,483
()繰延税金負債	7,247
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,235
()少数株主持分相当額	3
その他有価証券評価差額金	11,239

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

- 1 取引の状況に関する事項
 - (1) 取引の内容

当行の利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、金利先物取引、金利スワップ取引、キャップ取引、通貨関連では、通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、債券関連では、債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引であります。

なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 取引に対する取組方針

当行では、デリバティブ取引は、主としてALM(資産負債総合管理)等によるリスクヘッジの目的で活用しております。自己売買業務においてもデリバティブ取引を利用しておりますが、その利用は限定的であります。取引に際しては、当行のリスク管理方針に従って運用を行っております。

(3) 取引の利用目的

金利関連の金利スワップ取引は、ALMによるリスクヘッジの目的で行っております。主に将来の金利上昇リスクに備えて、長期固定金利の貸出、預金、債券等をヘッジ対象として受取変動・支払固定の金利スワップ取引をヘッジ手段として行っております。

通貨関連の通貨スワップ取引、為替予約取引は、主に外貨建債権債務の為替相場変動リスク回避のための ヘッジ目的で行っております。

金利関連の金利先物取引、債券関連の債券先物取引と債券先物オプション取引は、主に自己売買業務として行っております。

債券関連の債券店頭オプション取引は、債券市場への投資に対する価格変動リスクのヘッジ目的で行っております。

また、当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

- (4) 取引に係るリスクの内容
 - ・市場リスクについて

金利関連及び債券関連のデリバティブ取引は、市場金利及び市場価格の変動によるリスクを有しております。また、通貨関連のデリバティブ取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。

・信用リスクについて

当行が利用しているデリバティブ取引のうち、店頭取引については信用度の高い内外の銀行及び証券会社との契約であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。また、取引所取引についても、リスクは極めて少ないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行では、各種デリバティブ取引に際しては、リスク内容の把握を行うとともに、取引権限、ポジション限度額、損失限度額等を運用基準に定め、厳正に取扱いを行っております。また、信用リスクについても、定期的に見直しを行っております。デリバティブ取引を取り扱う証券国際部ではミドル部門(リスク管理部門)がフロント部門(市場等と取引を行う部門)から独立してリスク管理を実施しているほか、収益管理室が市場リスクを総括して管理しております。また、デリバティブ全体のポジション額はALM委員会に、マーケットリスク量等については、統合的リスク管理委員会にそれぞれ定期的(月次)に報告しております。

(6) その他

、「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク額または信用リスク額を示すものではありません。

また、ヘッジ会計を適用したデリバティブ取引の評価損608百万円を繰延ヘッジ損益として計上しております。これらの取引は、ヘッジ会計の適用に伴う繰延ヘッジによる会計処理によるものであり、ヘッジ対象資産の損益と相殺関係にあります。

- 2 取引の時価等に関する事項
 - (1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在) 該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ	11,787	1,964	1,938	1,938
	為替予約				
	売建	25,151		1,378	1,378
	買建	55		1	1
作品	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			561	561

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
 - (3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在) 該当ありません。
 - (4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在) 該当ありません。
 - (5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在) 該当ありません。
 - (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在) 該当ありません。

前へ次へ

当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在) 該当ありません
 - (2)通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ	16,773		172	172
	クーポンスワップ	11,026	11,026	22	22
	為替予約				
	売建	42,357	9	681	681
	買建	114		4	4
店頭	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
合計				827	827

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3)株式関連取引(平成22年3月31日現在) 該当ありません
- (4)債券関連取引(平成22年3月31日現在) 該当ありません
- (5)商品関連取引(平成22年3月31日現在) 該当ありません
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在) 金額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金	39,369	39,369	804
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合計				804

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- 3 金利スワップの特例処理によるものはありません。
- (2)通貨関連取引(平成22年3月31日現在) 該当ありません
- (3)株式関連取引(平成22年3月31日現在) 該当ありません
- (4)債券関連取引(平成22年3月31日現在) 該当ありません

前へ 次へ

(退職給付関係)

- 1 採用している退職給付制度の概要
 - 当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。 また、当行において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

= 221Wind 3 5333 (-13) /	区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日) 金額(百万円)	当連結会計年度 (平成22年3月31日) 金額(百万円)
退職給付債務	(A)	27,100	27,208
年金資産	(B)	18,558	21,256
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	8,542	5,951
未認識数理計算上の差異	(D)	6,482	3,905
未認識過去勤務債務	(E)	1,309	1,066
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	3,369	3,113
前払年金費用	(G)	6,626	7,015
退職給付引当金	(F) - (G)	9,996	10,129

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	
勤務費用	921	928	
利息費用	536	539	
期待運用収益	324	285	
過去勤務債務の費用処理額	242	242	
数理計算上の差異の費用処理額	764	1,230	
その他(臨時に支払った割増退職金等)			
退職給付費用	1,655	2,170	

- (注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
 - 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	3.0% (退職給付信託は0%)	同左
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	10年(その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数による定額法 による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)	同左

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月15 至 平成21年3月315		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	• /	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳	, , o ± o ± o , , , , , , , ,	
— 繰延税金資産		 繰延税金資産		
貸倒引当金	21,799百万円	貸倒引当金	20,656百万円	
退職給付引当金	4,278	退職給付引当金	4,336	
減価償却費	2,159	減価償却費	2,244	
その他	<u>4,543</u>	その他	<u>5,072</u>	
繰延税金資産小計	32,780	繰延税金資産小計	32,310	
評価性引当額	<u>9,916</u>	評価性引当額	<u>9,965</u>	
繰延税金資産合計	22,863	繰延税金資産合計	22,345	
繰延税金負債		繰延税金負債		
退職給付信託設定益	2,123	その他有価証券評価差額金	7,247	
その他	<u>64</u>	退職給付信託設定益	2,123	
繰延税金負債合計	<u>2,187</u>	その他	<u>65</u>	
繰延税金資産の純額	<u>20,676百万円</u>	繰延税金負債合計	<u>9,435</u>	
(注)当連結会計年度における繰延和 連結貸借対照表の以下の項目に含 繰延税金資産 20,676百万 繰延税金負債 百万円	まれております。 「円	繰延税金資産の純額	12,909百万円	
2 連結財務諸表提出会社の法定実効 適用後の法人税等の負担率との間に ときの、当該差異の原因となった主流	重要な差異がある	2 連結財務諸表提出会社の法定実対 適用後の法人税等の負担率との間に ときの、当該差異の原因となった主	重要な差異がある	
当連結会計年度においては、税金等を計上しているため、記載を省略し ⁻		法定実効税率と税効果会計適用後の との間の差異が法定実効税率の100 ため、注記を省略しております。		

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

<u>前へ</u>

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常利益 経常収益 (4) 対 第第第15						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	54,245	8,393	2,025	64,663		64,663
(2) セグメント間の内部 経常収益	284	883	706	1,875	(1,875)	
計	54,530	9,276	2,731	66,538	(1,875)	64,663
経常費用	78,703	9,084	2,335	90,123	(2,283)	87,839
経常利益(は経常損失)	24,173	192	396	23,584	408	23,175
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	2,608,596	24,731	12,415	2,645,743	(17,796)	2,627,947
減価償却費	3,009	644	32	3,687		3,687
減損損失	8			8		8
資本的支出	3,032	183	226	3,442		3,442

- (注) 1 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」はクレジットカード業務等であり ます。
 - 2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 3 会計方針の変更
 - (リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、「リース業務」の経常収益は97百万円、経常費用は25百万円それぞれ増加し、経常利益は72百万円増加しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常利益 経常収益 (1) 外部顧客に						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	51,671	8,066	1,911	61,649		61,649
(2) セグメント間の内部 経常収益	260	760	730	1,751	(1,751)	
計	51,932	8,826	2,641	63,400	(1,751)	61,649
経常費用	42,797	8,360	2,220	53,378	(2,360)	51,017
経常利益	9,135	466	421	10,022	608	10,631
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	2,697,226	23,765	12,120	2,733,113	(14,188)	2,718,924
減価償却費	3,226	399	39	3,665		3,665
減損損失	816			816		816
資本的支出	2,554	96	42	2,693	5 11 5 1 5 1	2,693

- (注) 1 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」はクレジットカード業務等であります。
 - 2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 在外子会社及び在外支店がないため、該当ありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 在外子会社及び在外支店がないため、該当ありません。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
1 株当たり純資産額	円	712.28	763.19				
1 株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	160.61	32.56				

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	, a spinister master ma						
		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)				
純資産の部の合計額	百万円	107,658	137,791				
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	6,041	6,984				
(うち少数株主持分)	百万円	6,041	6,984				
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	101,616	130,807				
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株	142,663	171,395				

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	22,920	5,179
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益(は 普通株式に係る当期純損失)	百万円	22,920	5,179
普通株式の期中平均株式数	千株	142,702	159,038

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	16,451	26,102	1.49	
再割引手形				
借入金	16,451	26,102	1.49	平成22年 4 月 ~ 平成35年 4 月
1年以内に返済予定のリース債務	0	2		
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	3	8		平成25年4月~ 平成27年2月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 - 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	3,918	2,629	2,286	1,713	10,721
リース債務 (百万円)	2	2	2	1	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場から資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中の「リース債務」勘定の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーはありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	(自 平成21年	(自 平成21年	(自 平成21年	(自 平成22年
	4月1日	7月1日	10月1日	1月1日
	至 平成21年	至 平成21年	至 平成21年	至 平成22年
	6月30日)	9月30日)	12月31日)	3月31日)
経常収益(百万円)	15,722	14,665	14,949	16,311
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	5,160	325	2,533	1,740
四半期純利益金額(百万円)	3,144	112	1,132	789
1株当たり四半期純利益金額(円)	22.04	0.74	6.60	4.60

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	36,981	38,468
現金	28,212	29,394
預け金	8,769	9,074
コールローン	82,000	112,000
買入金銭債権	4,987	5,243
商品有価証券	181	154
商品国債	74	90
商品地方債	107	64
金銭の信託	6,114	5,765
有価証券	750,179	823,276
国債	255,536	247,705
地方債	123,808	130,822
社債	199,529	229,463
株式	41,140	46,745
その他の証券	130,165	168,539
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 1,667,897	2, 3, 4, 5, 8 1,666,432
割引手形	17,144	11,820
手形貸付	101,802	96,709
証書貸付	1,340,898	1,383,247
当座貸越	208,051	174,655
外国為替	4,344	3,886
外国他店預け	4,247	3,825
買入外国為替	6 20	6 18
取立外国為替	77	42
その他資産	18,394	15,697
未収収益	5,409	5,295
金融派生商品	1,972	475
その他の資産	₇ 11,012	7 9,926
有形固定資産	10, 11 38,480	10, 11 37,200
建物	6,451	6,000
土地	9 27,802	9 26,993
リース資産	1,041	1,211
建設仮勘定	75	44
その他の有形固定資産	3,108	2,950
無形固定資産	3,943	3,138
ソフトウエア	3,831	3,027
その他の無形固定資産	112	111
繰延税金資産	18,892	11,314
支払承諾見返	13 31,078	25,262
貸倒引当金	54,232	49,996
資産の部合計	2,609,243	2,697,844

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	₇ 2,279,136	2,346,688
当座預金	68,721	74,465
普通預金	1,149,356	1,209,801
貯蓄預金	38,869	36,236
通知預金	3,946	2,615
定期預金	948,255	955,882
定期積金	9,938	9,420
その他の預金	60,048	58,267
譲渡性預金	95,946	122,201
コールマネー	₇ 62,415	23,260
借用金	6,858	16,205
借入金	6,858	16,205
外国為替	26	108
売渡外国為替	25	86
未払外国為替	1	21
その他負債	15,102	15,622
未決済為替借	21	48
未払法人税等	1,381	1,750
未払費用	3,386	3,425
前受収益	1,187	1,031
給付補てん備金	13	11
金融派生商品	2,425	2,107
リース債務	1,041	1,211
その他の負債	5,645	6,036
賞与引当金	961	854
役員賞与引当金	50	50
退職給付引当金	9,856	9,985
役員退職慰労引当金	458	471
睡眠預金払戻損失引当金	543	1,482
再評価に係る繰延税金負債	9 8,294	7,969
支払承諾	31,078	25,262
負債の部合計	2,510,728	2,570,161

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,000	19,598
資本剰余金	5,983	10,582
資本準備金	5,983	10,582
利益剰余金	72,554	76,905
利益準備金	10,431	10,431
その他利益剰余金	62,123	66,474
固定資産圧縮積立金	95	95
別途積立金	84,630	60,630
繰越利益剰余金	22,602	5,748
自己株式	1,486	29
株主資本合計	92,051	107,056
その他有価証券評価差額金	3,271	11,240
繰延ヘッジ損益	608	479
土地再評価差額金	9 10,343	9,864
評価・換算差額等合計	6,464	20,626
純資産の部合計	98,515	127,682
負債及び純資産の部合計	2,609,243	2,697,844

【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	54,418	51,818
資金運用収益	44,932	41,624
貸出金利息	33,027	30,528
有価証券利息配当金	11,517	10,957
コールローン利息	316	109
債券貸借取引受入利息	17	6
買入手形利息	4	-
預け金利息	1	1
その他の受入利息	46	21
役務取引等収益	7,376	7,274
受入為替手数料	3,461	3,294
その他の役務収益	3,914	3,980
その他業務収益	413	121
外国為替売買益	-	76
商品有価証券売買益	13	18
国債等債券売却益	396	25
金融派生商品収益	2	-
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	1,696	2,798
株式等売却益	556	322
金銭の信託運用益	283	104
その他の経常収益	857	2,371
経常費用	78,680	42,803
資金調達費用	7,120	4,842
預金利息	5,021	3,477
譲渡性預金利息	820	622
コールマネー利息	698	184
債券貸借取引支払利息	5	-
借用金利息	15	133
金利スワップ支払利息	558	425
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	2,053	1,924
支払為替手数料	609	610
その他の役務費用	1,443	1,313
その他業務費用	2,863	311
外国為替売買損	535	-
国債等債券売却損	626	305
国債等債券償還損	1,563	-
国債等債券償却	138	-
金融派生商品費用	-	6

		(十位:白/川ュ/
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	29,722	29,740
その他経常費用	36,921	5,983
貸倒引当金繰入額	32,356	3,150
貸出金償却	10	1
株式等売却損	710	481
株式等償却	2,374	776
金銭の信託運用損	450	30
その他の経常費用	1,018	1,543
経常利益又は経常損失()	24,262	9,015
特別利益	5	4
固定資産処分益	4	1
償却債権取立益	0	2
特別損失	115	875
固定資産処分損	107	59
減損損失	8	816
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	24,372	8,143
- 法人税、住民税及び事業税	2,005	3,414
法人税等調整額	3,170	86
法人税等合計	1,165	3,328
当期純利益又は当期純損失()	23,207	4,815

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 15,000 15,000 当期変動額 4,598 増資による株式の交付 当期変動額合計 4,598 当期末残高 15,000 19,598 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 5,983 5,983 当期変動額 4,598 増資による株式の交付 当期変動額合計 4,598 当期末残高 5,983 10,582 その他資本剰余金 前期末残高 当期変動額 自己株式の処分 2 5 繰越利益剰余金からその他資本剰余金 5 2 への振替 当期変動額合計 当期末残高 --資本剰余金合計 前期末残高 5,983 5,983 当期変動額 4,598 増資による株式の交付 自己株式の処分 5 2 繰越利益剰余金からその他資本剰余金 2 5 への振替 当期変動額合計 4,598 当期末残高 5,983 10,582 利益剰余金 利益準備金 前期末残高 10,431 10,431 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 10,431 10,431

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	95	95
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高 当期末残高	95	95
別途積立金		
前期末残高	79,830	84,630
当期変動額		
別途積立金の積立	4,800	-
別途積立金の取崩	-	24,000
当期変動額合計	4,800	24,000
当期末残高	84,630	60,630
操越利益剰余金		
前期末残高	6,277	22,602
当期変動額		
剰余金の配当	856	942
当期純利益又は当期純損失()	23,207	4,815
別途積立金の積立	4,800	
別途積立金の取崩	-	24,000
土地再評価差額金の取崩	10	479
繰越利益剰余金からその他資本剰 余金への振替	5	2
当期変動額合計	28,880	28,350
当期末残高 当期末残高	22,602	5,748
利益剰余金合計		
前期末残高	96,634	72,554
当期変動額		
剰余金の配当	856	942
当期純利益又は当期純損失()	23,207	4,815
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	
土地再評価差額金の取崩	10	479
繰越利益剰余金からその他資本剰余金 への振替	5	2
当期変動額合計	24,080	4,350
当期末残高	72,554	76,905

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
自己株式		
前期末残高	1,454	1,486
当期変動額		
増資による株式の交付	-	1,464
自己株式の取得	51	10
自己株式の処分	19	4
当期変動額合計	32	1,457
当期末残高 当期末残高	1,486	29
株主資本合計		
前期末残高	116,163	92,051
当期変動額		
増資による株式の交付	-	10,661
剰余金の配当	856	942
当期純利益又は当期純損失()	23,207	4,815
自己株式の取得	51	10
自己株式の処分	13	1
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
土地再評価差額金の取崩	10	479
繰越利益剰余金からその他資本剰余金へ の振替	-	-
当期変動額合計	24,112	15,005
当期末残高	92,051	107,056
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	13,791	3,271
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) 	17,062	14,512
当期変動額合計	17,062	14,512
当期末残高 当期末残高	3,271	11,240
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	332	608
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	275	128
当期変動額合計	275	128
当期末残高 当期末残高	608	479

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
土地再評価差額金		
前期末残高	10,332	10,343
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	10	479
当期変動額合計	10	479
当期末残高	10,343	9,864
評価・換算差額等合計		
前期末残高	23,792	6,464
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) _	17,328	14,162
当期変動額合計	17,328	14,162
当期末残高	6,464	20,626
純資産合計		
前期末残高	139,956	98,515
当期変動額		
増資による株式の交付	-	10,661
剰余金の配当	856	942
当期純利益又は当期純損失()	23,207	4,815
自己株式の取得	51	10
自己株式の処分	13	1
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
土地再評価差額金の取崩	10	479
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振 替	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,328	14,162
当期変動額合計	41,440	29,167
当期末残高	98,515	127,682

【重要な会計方針】

【里安な芸計力却】		
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準 及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについてはを動平均法による原価法により行ってあります。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独 運用の金銭の信託において信託財産 として運用されている有価証券の評 価は、時価法により行っております。	同左
3 デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法に より行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方 法 ・ 法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物:5年~31年 その他:5年~20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除 く) 同左
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除 く) 同左
	(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3)リース資産 同左
5 外貨建資産及び負債の本 邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相 場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6 引当金の計上基準	(1) 自当本員債権に過実づ先債がある。 (1) 日当本員債権にの当質では額控。 (1) 日当本員債権に過実づ先債のの引用委託に対して当定監会告がいのか引権額証できまいるのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	同左
	の引当を行っております。 (2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する 賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与 の支払いに備えるため、役員に対す る賞与の支給見込額のうち、当事業 年度に帰属する額を計上しておりま す。	(3) 役員賞与引当金 同左

	**************************************	以事业生产
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年金資産の見 付に備えるため、当事業年金資産の見 込額に基づき、過去勤務債務及び年金費を計算しの表別 ります。また、過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存的 よの発生年度の従業員の平均残存 務期間内の一より損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤 よる算上のをと もの発生年度のでより損益処理 数理計算上の差異 各発生年度ので定の年数(10年)に る定れ発生の翌事業年度から 損益処理	(4) 退職給付引当金は、従事等年金は、従事等年金は、従事等年金は、近事等年金は、近事等年金は、近事等年金は、近事等年金は、近事等年金は、近事等年金は、近事等年金は、近事等年金は、近事等年金は、近事等年金は、近事等年金は、近事等年金は、近事等年のでは、近のでは、近のでは、近のでは、近のでは、近のでは、近のでは、近のでは、近
	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への 退職慰労金の支払いに備えるため、 役員に対する退職慰労金の支給見積 額のうち、当事業年度末までに発生 していると認められる額を計上して おります。	える影響はありません。 (5) 役員退職慰労引当金 同左
	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計 上を中止した預金の預金者からの払 戻請求に備えるため、過去の支払実 績等を勘案して必要と認めた額を計 上しております。	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同左
7 ヘッジ会計の方法	金利リスクへり貨から生じる金利リスクを主じる金利、「自衛が会計の合法とは、「中国の会社の会社の会社の会社の会社の会社の会社の会社の会社の会社の会社の会社の会社の	同左

休式会在大分銀行(EU3596)	
有価証券報告書	

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	いては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金 利変動要素の相関関係の検証により有 効性の評価をしております。	
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。ただし、有 形固定資産に係る控除対象外消費税等 は当事業年度の費用に計上しておりま す。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これによる、損益に与える影響はありません。	
	(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企 業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は105百万円減少、繰延税金資産は42百万円増加、その他有価証券評価差額金は62百万円減少し、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ160百万円増加しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度

(平成21年3月31日)

- 関係会社の株式及び出資総額 2,079百万円
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は8,870百万円、延滞債権額は66,135百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図るこ とを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の 貸出金であります。
- 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,751百万円 であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支 払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもので あります。
- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は86,757百万円で あります。
- なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。
- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,164百万円であります。
- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 103,832百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー 59,469 百万円 預金 33,307 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券等70,207百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は383百万円であります。

当事業年度

- (平成22年3月31日)関係会社の株式及び出資総額 1,889百万円
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,940百万円、延滞債 権額は68,484百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図るこ とを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の 貸出金であります。
- 3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,423百万円 であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支 払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもので あります。
- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は77,847百万円で あります。
- なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。
- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,838百万円であります
- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 37,321百万円

担保資産に対応する債務

預金 28,940百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券等 71,488 百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は433百万円であります。

前事業年度

(平成21年3月31日)

当事業年度

(平成22年3月31日)

有価証券報告書

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、512,930百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが505,243百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事のがあるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行 い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相 当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の 部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差 額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地 の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用 の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 13,146百万円
- 10 有形固定資産の減価償却累計額 32,764百万円
- 11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,053百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)
- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融 商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は11,117百万円であります。

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、530,512百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが518,265百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基立、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行 い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相 当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の 部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差 額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地 の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用 の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 12,927百万円
- 10 有形固定資産の減価償却累計額 33,946百万円
- 11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,053百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)
- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位で ある旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000 百 万円が含まれております。
- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は8,765百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成22年3月31日)
	1 特別損失には、投資額の回収が見込めなくなったこ
	┃ とに伴い、県外の稼働資産及び県内の遊休資産につい ┃
	て816百万円の減損損失を計上しております。
	上記、減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は土地
	690百万円、その他有形固定資産125百万円(所有土地
	110百万円、所有建物14百万円)であります。
	稼働資産については、管理会計上の最小区分である
	営業店単位(ただし、県内においては連携して営業を
	行っているためブロック単位)をグルーピングの単
	位として取り扱っております。
	また、遊休資産については、各々独立した単位とし
	て取り扱っております。
	回収可能価額の算定は、稼働資産については、使用
	価値によっております。使用価値は、資産または資産
	グループの継続的使用と使用後の処分によって生ず
	ると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値
	とし、算定に用いた割引率は5.1%であります。
	また、遊休資産については、正味売却価額によって
	おります。正味売却価額は、資産または資産グループ
	の不動産鑑定価額からその処分費用見込額を控除し
	て算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日	当事業年度 (自 平成21年4月1日
至 平成21年 3 月31日)	至 平成22年3月31日)
	1 増資による株式の交付は、平成21年9月に実施した、「増資に係る新株式の発行」及び「自己株式の処
	分」であります。

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,757	88	23	1,822	(注)
合計	1,757	88	23	1,822	

- (注)1 自己株式の増加88千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
 - 2 自己株式の減少23千株は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

			<u> </u>		
	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,822	23	1,805	40	(注)
合計	1,822	23	1,805	40	

- (注) 1 自己株式の増加23千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
 - 2 自己株式の減少1,805千株は、自己株式の処分に係る株式売出及び単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

(リース取引関係)

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容 有形固定資産

主として、ATM等の事務機器であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を 行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度

・リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資產 1,387百万円 無形固定資產 百万円 合計 1,387百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資產 613百万円 無形固定資產 百万円 合計 613百万円

減損損失累計額相当額

有形固定資產 百万円 無形固定資產 百万円 合計 百万円

期末残高相当額

有形固定資産 773百万円 無形固定資産 百万円 合計 773百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 318百万円 1年超 556百万円

1年内 318日万円 1年超 556百万円 合計 875百万円 ・リース資産減損勘定の期末残高

・リー人貝性減損励足の期本残局 日月日

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料611百万円リース資産減損勘定の取崩額百万円減価償却費相当額517百万円

減価債却負相 517百万円 支払利息相当額 76百万円 減損損失 百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。 当事業年度

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容 有形固定資産

同左

リース資産の減価償却の方法

同左

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を 行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース取引の処理方法

同左

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資產 1,280百万円 無形固定資產 百万円 合計 1,280百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資產 769百万円 無形固定資產 百万円 合計 769百万円

減損損失累計額相当額

 有形固定資産
 百万円

 無形固定資産
 百万円

 合計
 百万円

期末残高相当額

有形固定資産 511百万円 無形固定資産 百万円 合計 511百万円

・未経過リース料期末残高相当額 1年内 311百万円 1年超 290百万円 合計 601百万円

・リース資産減損勘定の期末残高 百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 318百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 261百万円

支払利息相当額 49百万円 減損損失 百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	
1年内 百万円 1年超 百万円 合計 百万円	



(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの該当ありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額	(百万円)
子会社株式				
関連会社株式				
合 計				

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)	
子会社株式	1,889	
関連会社株式		
合 計	1,889	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日		当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日		
至 平成21年 3 月31日)		至 平成22年 3 月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債	責の発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債	の発生の主な原因別	
の内訳		の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
貸倒引当金	20,364百万円	貸倒引当金	19,466百万円	
退職給付引当金	4,222	退職給付引当金	4,278	
減価償却費	2,019	減価償却費	2,067	
その他	<u>4,298</u>	その他	<u>4,815</u>	
繰延税金資産小計	30,905	繰延税金資産小計	30,627	
評価性引当額	9,823	評価性引当額	9,873	
繰延税金資産合計	21,081	繰延税金資産合計	20,754	
繰延税金負債		繰延税金負債		
退職給付信託設定益	2,123	その他有価証券評価差額金	7,251	
その他	<u>65</u>	退職給付信託設定益	2,123	
繰延税金負債合計	2,188	その他	<u>65</u>	
繰延税金資産の純額	<u>18,892百万円</u>	繰延税金負債合計	9,440	
		繰延税金資産の純額	<u>11,314百万円</u>	
┃ ┃2 法定実効税率と税効果会計適月	用後の法人税等の負担	 2 法定実効税率と税効果会計適用	 後の法人税等の負担 	
率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因		率との間に重要な差異があると	きの、当該差異の原因	
となった主な項目別の内訳		となった主な項目別の内訳		
当事業年度については、税引前当期純損失を計上し		法定実効税率と税効果会計適用	月後の法人税等の負担	
ているため、記載を省略しております。		率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であ		
		るため、注記を省略しております。		

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 株当たり純資産額	円	690.54	744.96	
1 株当たり当期純利益金額 (は 1 株当たり当期純損失金額)	円	162.62	30.28	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	98,515	127,682
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	98,515	127,682
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株	142,663	171,395

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	ハルロンベンへ	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7 (0) 7 (0) 7
		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	23,207	4,815
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益(は 普通株式に係る当期純損失)	百万円	23,207	4,815
普通株式の期中平均株式数	千株	142,702	159,038

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産					(11/3/3)		
建物	31,731	425	239	31,917	25,916	858	6,000
土地	27,802	94	903 (690)	26,993			26,993
リース資産	1,134	451	, ,	1,586	374	281	1,211
建設仮勘定	75	208	239	44			44
その他の有形固定資産	10,501	840	736 (125)	10,605	7,655	671	2,950
有形固定資産計	71,245	2,020	2,119 (816)	71,146	33,946	1,811	37,200
無形固定資産							
ソフトウェア				9,850	6,822	1,423	3,027
その他の無形固定資産				211	100	1	111
無形固定資産計				10,062	6,923	1,424	3,138

- (注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。
 - 2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	54,232	49,996	7,386	46,845	49,996
一般貸倒引当金	12,256	10,010		12,256	10,010
個別貸倒引当金	41,975	39,985	7,386	34,588	39,985
うち非居住者向け債権 分					
賞与引当金	961	854	652	308	854
役員賞与引当金	50	50		50	50
役員退職慰労引当金	458	84	72		471
睡眠預金払戻損失引当金	543	1,232	293		1,482
計	56,246	52,218	8,405	47,204	52,854

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄に記載の金額は、主に洗替による取崩額であります。
 - 2 賞与引当金及び役員賞与引当金の当期減少額(その他)欄に記載の金額は、支給見込額と実際の支給額との差額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,381	3,545	3,176		1,750
未払法人税等	1,082	2,807	2,513		1,376
未払事業税	298	738	662		374

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金8,170百万円、他の銀行への預け金903百万円であります。

その他の証券 外国証券153,570百万円、証券投資信託の受益証券13,046百万円その他であり

ます。

未収収益 有価証券利息2,842百万円、貸出金利息2,179百万円その他であります。

その他の資産 前払年金費用7,015百万円、金融安定化拠出金1,566百万円、仮払金749百万円そ

の他であります。

負債の部

その他の預金 別段預金47,485百万円、外貨預金9,712百万円その他であります。

未払費用 預金利息2,773百万円、営業経費372百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息933百万円その他であります。

その他の負債 一括ファクタリング4,106百万円、仮受金738百万円(送金関係一時預り金、手

形交換持出等)その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所	(特別口座) 福岡市中央区天神2丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	大分合同新聞及び日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	ありません。

- (注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を 定款で定めています。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4)株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

公募増資による普通株式の新規発行 平成21年8月17日 関東財務局長に提出。 第三者割当(オーバーアロットメント)による普通株式の新規発行 平成21年8月17日 関東財 務局長に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第203期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第203期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月26日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第204期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月11日 関東財務局長に提出。 第204期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月25日 関東財務局長に提出。 第204期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月10日 関東財務局長に提出。

- (5) 有価証券届出書の訂正届出書
 - 訂正届出書(上記(1) 有価証券届出書の訂正届出書) 平成21年8月19日 関東財務局長に提出。 訂正届出書(上記(1) 有価証券届出書の訂正届出書) 平成21年8月24日 関東財務局長に提出。 訂正届出書(上記(1) 有価証券届出書の訂正届出書) 平成21年8月19日 関東財務局長に提出。 訂正届出書(上記(1) 有価証券届出書の訂正届出書) 平成21年8月24日 関東財務局長に提出。
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第203期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年8月17日 関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成22年4月1日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社大分銀行 取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員 ————————————————————————————————————	公認会計士	白	水	_	信
指定社員 業務執行社員	公認会計士	馬	場	正	宏
指定社員 業務執行社員	公認会計士	城	戸	昭	博

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社大分銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の 経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大分銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社大分銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株式会社大分銀行 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 白 水 一 信
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 馬 場 正 宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 城 戸 昭 博

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大分銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大分銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社大分銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

株式会社大分銀行 取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員 公認会詞

公認会計士 白 水 一 信

指定社員 業務執行社員

公認会計士 馬 場 正 宏

指定社員 業務執行社員

公認会計士 城 戸 昭 博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第203期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大分銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

株式会社大分銀行 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 白 水 一 信

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 馬 場 正 宏

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 城 戸 昭 博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第204期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大分銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。